Profile of NAGANO BANK

2022 DISCLOSURE

2022年9月中間期

長野銀行

コーポレートアイデンティティ

コーポレートシンボルマーク

コーポレートシンボルマークは、長野銀行の頭文字“N”を基本モチーフに、「地域と銀行」「人と銀行」との融合を意味するふたつの楕円が、中心に向けてひとつに融合していく様を表現しております。 コーポレートステイトメントは、企業姿勢を説明する短いキャッチフレーズのことであり、“ひと・くらし・コミュニケーション”とし、地域社会の人々と共に発展をめざすという意味がこめられております。

コーポレートロゴタイプ

NAGANO BANK
株式会社 長野銀行

コーポレートステイトメント

ひと・くらし コミュニケーション

CONTENTS

ごあいさつ	1
長野銀行がめざすもの	2
2022年度上半期の事業の概況	3
法人のお客さまへの取組み	5
個人のお客さまへの取組み	8
地域への取組み	9
職場環境の整備に関する取組み	10
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取組み	10
コーポレートデータ	11
健全性の維持・向上	16
DATA	19
連結情報	20
単体情報	28
自己資本の充実の状況等	41
開示項目一覧	48

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

皆さま方には、日頃より、長野銀行をお引き立ていただくとともに、温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。当行についてのご理解をより一層深めていただくとともに、2022年9月期の業績、経営内容をご紹介するため、ここに「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

当行が営業基盤とする長野県経済は、少子高齢化と人口減少を構造的問題に持ち、新型コロナウイルスの影響、ウクライナ情勢、原材料の高騰、景気減速懸念など厳しい状況が続いております。こうしたなか、金融機関には、きめ細やかな機能・サービスの提供や事業領域の拡大、社会構造の変革への対応などが求められ、当行の地域における役割は益々重要になっております。

このような環境下において、当行は地域発展への更なる貢献を果たすため、同じ長野県を経営基盤とする株式会社八十二銀行と経営統合に向けた基本合意書を締結しました。現在は経営統合に向けて協議・検討を進めておりますが、地域の発展を使命とする両行が手を携え、健全な経営基盤の構築と金融仲介機能の強化を行うとともに、お客さまのニーズや社会構造の変革に合わせた持続可能なビジネスモデル構築によって、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献していきたいと考えております。

今年度につきましては、2022年4月よりスタートした第12次中期経営計画のもと総合金融サービス業の真価を発揮し、引き続き長野県経済の活性化に努めてまいります。

皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年1月

代表取締役頭取　西澤　仁志

当行の概要（2022年9月30日現在）

本店所在地	長野県松本市渚2丁目9番38号
創業	1950年11月15日
資本金	130億円
拠点数	県内52か店（うち出張所1） 東京1か店
店舗外ATM	56か所
従業員数	635名
主要勘定	預金残高　1兆1,048億円 貸出金残高　6,588億円

長野銀行がめざすもの

経営理念

当行は、お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くします。

めざす銀行像

信頼され、親しまれ、相談に乗れる、存在感のある銀行
～お客さま満足度No.1～
お客さまの夢の実現をサポートし、お客さま満足度No.1となるため、信頼され、親しまれ、相談に乗れる、存在感のある銀行をめざします。

夢

生き生きとした、明るく、働きがいのある銀行
～従業員幸福度No.1～
従業員がいつも笑顔でいられる職場環境を実現し、従業員幸福度No.1となるため、生き生きとした、明るく、働きがいのある銀行をめざします。

笑顔

必要とされ選ばれる銀行
～長野県のマザーバンク～
金融サービス業を通じ、お客さま、株主、従業員、地域から必要とされ選ばれる銀行、長野県のマザーバンクをめざします。

期待

堅実経営の銀行
～株主魅力度No.1～
株主の期待に応え、企業価値の向上に努め、株主魅力度No.1となるため、堅実経営の銀行をめざします。

絆

地域とともに歩む銀行
～地域貢献度No.1～
地域との絆を大切にし、地域貢献度No.1となるため、地域とともに歩む銀行をめざします。

第12次中期経営計画（2022年4月～2025年3月）

“ あなたのために、あなたとともに「ミライ」を創造 ”
～地域社会とともに新たな価値を創造～

お客さま・地域の成長、発展支援を通じた持続可能な収益構造への転換による盤石な経営基盤の確立

4つの基本方針と基本戦略

1 総合金融サービス業としての真価の発揮
課題解決支援の徹底
・法人コンサルティング
・個人コンサルティング
・地域共創社会の創造

2 経営の多角化・高度化
新たな取組の促進
・事業領域の拡大による提供価値の多様化
・グループ総合力の発揮

3 DXの推進と業務改革
IT活用によるお客さま満足度・生産性の向上
・オンライン完結型サービスの拡充

4 人財の活性化
何事にも積極的にチャレンジし、お客さまの期待と信頼に応えられる人財の育成

計数目標

指標	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
当期純利益	10億円	12億円	15億円
自己資本比率（単体）	9.3%程度	9.4%程度	9.5%程度
役務収益比率	14%程度	16%程度	20%程度
OHR	85%程度	83%程度	80%程度
創業・第二創業支援先数	累計150先	累計300先	累計450先
事業承継・M&A支援先数	累計250先	累計520先	累計800先

2023年3月期主要係数目標と進捗

	当期純利益	自己資本比率	役務収益比率	OHR	創業・第二創業支援先数	事業承継・M&A支援先数
目標	10 億円	9.3%程度	14%程度	85%程度	150 先	250 先
進捗	5 億円（中間純利益）	9.5%	14.8%	84.3%	101 先	143 先

（2022年9月30日現在）

2022年度上半期の事業の概況

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	第62期中 (2020年9月)	第63期中 (2021年9月)	第64期中 (2022年9月)	第62期 (2021年3月)	第63期 (2022年3月)
経常収益	8,482	7,425	7,602	16,754	14,498
経常利益	747	1,089	816	1,611	1,744
中間(当期)純利益	574	832	578	1,090	1,231
資本金	13,017	13,017	13,017	13,017	13,017
発行済株式の総数 (単位:千株)	9,258	9,258	9,258	9,258	9,258
純資産額	50,808	51,890	40,755	51,019	46,416
総資産額	1,184,905	1,267,634	1,157,177	1,158,511	1,259,696
預金残高	1,088,118	1,090,955	1,104,891	1,052,012	1,073,849
貸出金残高	644,872	649,337	658,848	642,404	647,880
有価証券残高	403,759	401,197	388,478	374,608	395,282
単体自己資本比率(国内基準) (単位:%)	9.86	9.58	9.50	9.80	9.67
従業員数 (単位:人)	650	659	635	638	633

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
2. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。

経常収益

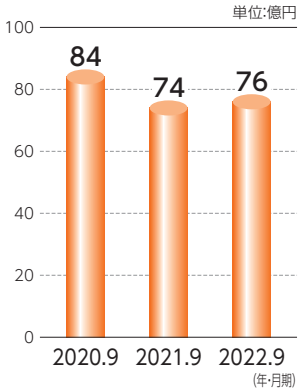

経常利益

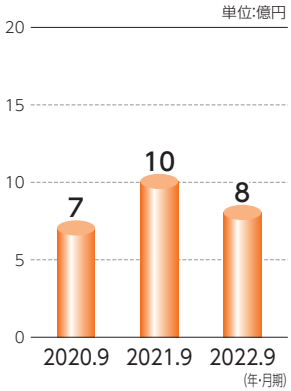

中間純利益

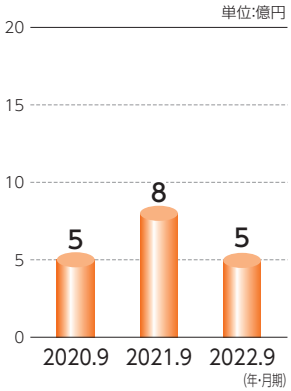

業務純益

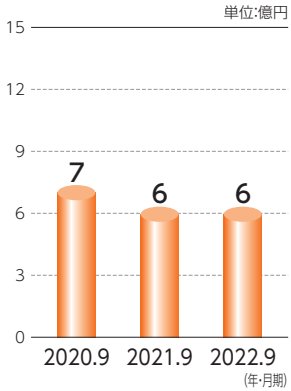

コア業務純益/コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)

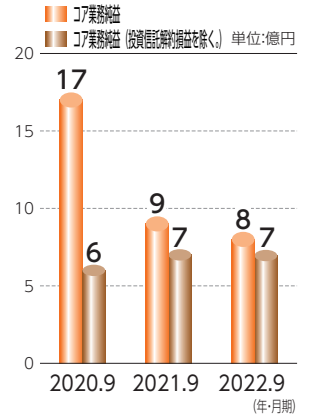

総資産コア業務純益率(ROA)/資本コア業務純益率(ROE)

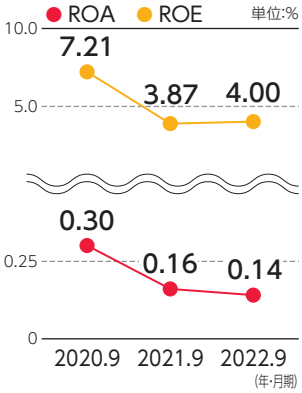

自己資本比率(単体/連結)

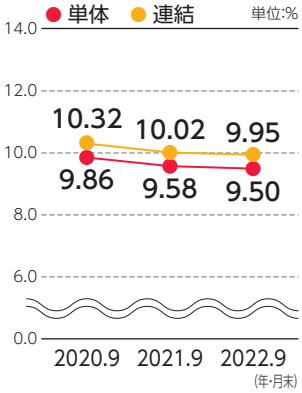

単体自己資本比率は前年同期末比0.08ポイント低下し、9.50%となりました。連結自己資本比率は前年同期末比0.07ポイント低下し、9.95%となりました。

預金・個人預金残高

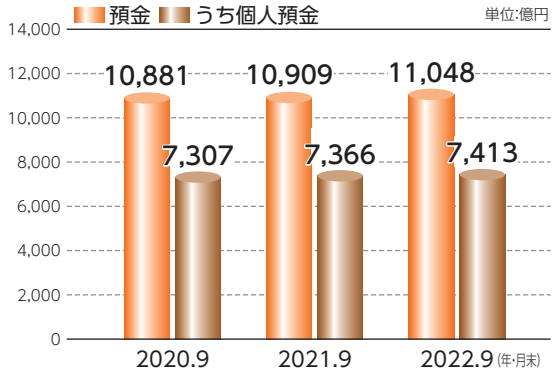

預金は、前年同期末比139億36百万円増加し、期末残高は1兆1,048億91百万円となりました。

貸出金・個人向け貸出金残高

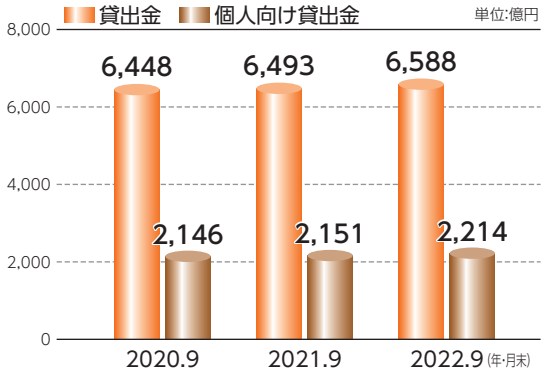

貸出金は、前年同期末比95億10百万円増加し、期末残高は6,588億48百万円となりました。

■用語解説

経常収益
銀行の通常業務で発生する収益を示したもので、「資金運用収益」、「役務取引等収益」、「その他業務収益」、「その他経常収益」で構成されております。

経常利益
経常収益から経常費用を控除したもので、銀行の通常の業務で発生した利益を示しております。

中間純利益
経常利益から特別損益を加減し、法人税等を控除した最終の利益であります。

業務純益
銀行本来の業務から生じた利益を示すものであります。

コア業務純益
業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」を除き、「国債等債券損益」を控除したものであります。

ROA
総資産を使ってどのくらいの収益が得られたかを示す指標であります。

ROE
自己資本がどのくらい有効に使われたかを示す指標であります。

自己資本比率
銀行の健全性を表す重要な指標の一つであり、当行のように海外に店舗を持たない銀行は、国内基準によって4.00%以上を確保することが義務づけられております。当行は、健全経営に徹し、自己資本の充実に取り組んでおります。

格付

当行は、株式会社日本格付研究所(JCR)より長期発行体格付として「BBB」(格付けの見通し:安定的)を取得しておりましたが、2022年9月にクレジットモニターの指定を受け、「＃BBB」(見直し方向:ポジティブ)へ変更されております。

※1　長期発行体格付とは、発行体の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。

※2　「AA」から「B」までの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして「+」もしくは「−」の符号による区分があります。

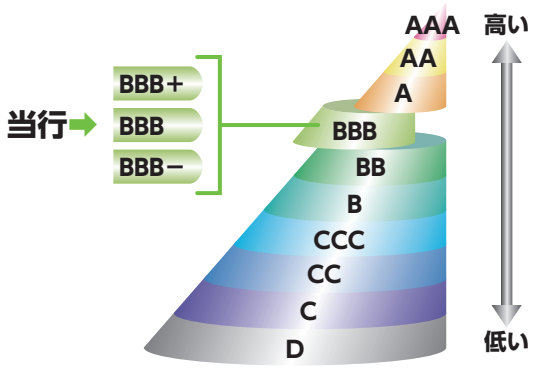

法人のお客さまへの取組み

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組方針

基本方針

1 中小企業の経営支援に関する環境整備

① 企業の事業内容や成長可能性を適切に評価するため、事業性評価への取組み強化に努めてまいります。
② 中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構（REVIC）を核とした中小企業支援のネットワークの構築に努めてまいります。
③ 「目利き能力」の向上と企業の支援強化を図るため、人材育成の強化を図ってまいります。
④ 経営革新等認定支援機関として、企業の経営支援に関する仲介機能および積極的な情報提供を行ってまいります。

2 ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

① 創業・第二創業への取組み支援を強化してまいります。
② 企業の成長段階において多様化する経営課題・ニーズにお応えするため、ビジネスマッチングや経営相談会の開催等に積極的に取り組んでまいります。
③ 経営改善・事業再生・業種転換等について、外部機関や外部専門家との連携を強化しながら支援を行ってまいります。

3 成長可能性を重視した新規融資への取組み

① 中小企業の成長可能性を重視した新規融資の取組みについて、体制整備を図ってまいります。
② 担保・保証に過度に依存することなく、企業の事業性に着目した融資に努めてまいります。
③ 多様な金融手法（DDS：資本性劣後ローン、ABL：流動資産担保融資、電子記録債権等）を積極的に活用してまいります。

中小企業の経営支援に関する体制整備

当行では、本部内にお取引先の経営支援に関する専門グループを配置し、営業店と緊密に連携し、お取引先の育成支援に取り組んでいます。また、お取引先の幅広いニーズにお応えするため、行内外研修を強化・充実させ、資格取得奨励を通じて行員の目利き能力・コンサルティング能力の向上に努めるとともに、官学民の外部専門家や外部機関等のビジネスマッチング締結や提携支援を順次拡大しています。

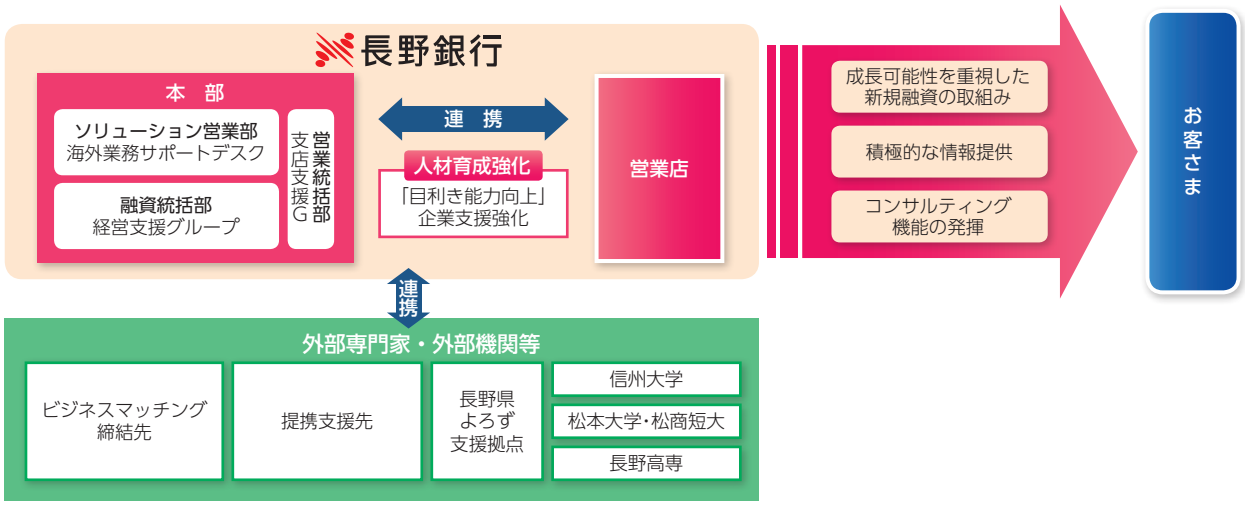

事業性評価への取組み

財務情報、担保、保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、経営課題の解決に向けた融資や経営支援を行い、お取引先企業の成長を支援しております。

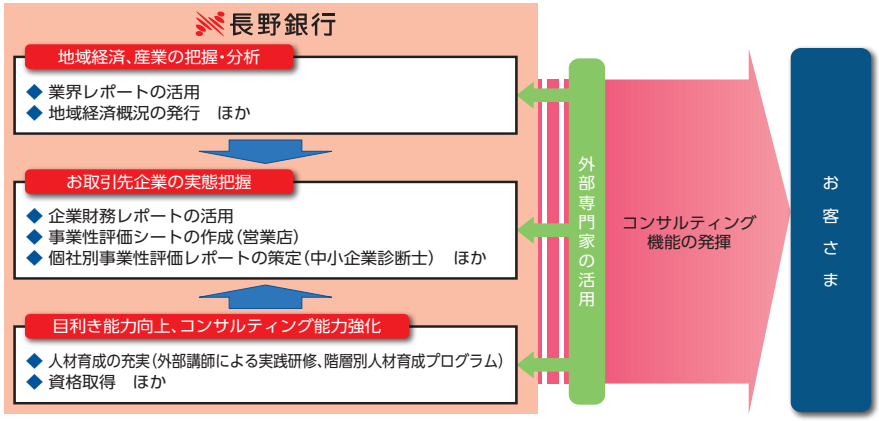

中小企業の経営支援に関する取組み

お取引先企業の事業サイクルに応じたニーズの把握と課題解決支援を行っています。

創業期における支援

●クラウドファンディング

お客さまの資金調達や、商品・サービスの販売支援のため、クラウドファンディングの取扱いを行っています。

Makuake　READYFOR　CAMPFIRE

●スタートアップ企業支援

信州スタートアップ・承継支援ファンドやアクセラレーションプログラムを通じてスタートアップ企業の伴走支援に取り組んでいます。

信州SSファンド

スタートアップ企業支援	12件

(2022年4月1日～9月30日)

成長期における支援

●Nagano Big Advance

企業の経営課題解決支援のため、会員制経営支援プラットフォーム「Nagano Big Advance」を取り扱っています。

ビジネスマッチング、HP作成、社内チャット、勤怠管理等幅広い機能を提供しています。

●人材紹介

経営課題解決や生産性向上を進めるため、各種人材ソリューションを提供しています。外部先とも連携した人材紹介をはじめ、人材採用や人事制度を含めた総合的なコンサルティングに取り組んでおります。

人材紹介支援	158件

(2022年4月1日～9月30日)

●ながぎん地域応援・SDGs私募債

企業の資金調達支援と地域活性化のため、2018年6月より「ながぎん地域応援私募債」（優遇分による寄付）を取り扱い、2021年7月より「ながぎん地域応援・SDGs私募債」として商品を改定し、発行企業のSDGs推進活動を支援（優遇分をSDGs推進へご活用）しています。

地域応援私募債お取扱実績
108件　5,720百万円

発行企業からの寄贈先数
延べ100団体

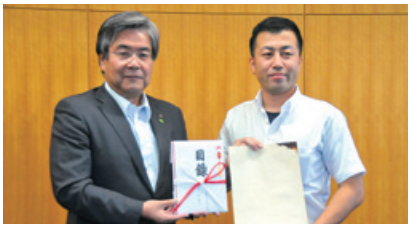

㈱SALAI INTERNATIONAL JAPANさまから小諸市への寄贈の様子

●海外進出支援

ビジネスのグローバル化が進展し、地域企業・お客さまにおいてもアジア地域を中心に国際的な事業展開の動きが活発化するなか、お客さまの海外業務を支援するため「ながぎん海外業務サポートデスク」を設置し、ご要望に応じて情報を提供し、各種ご相談をお受けしております。

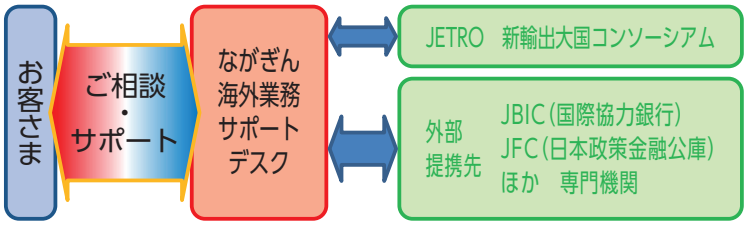

●企業型確定拠出年金「ながぎんDCプラン」

加入者1名から制度導入が可能な企業型確定拠出年金の新制度「ながぎんDCプラン」の取扱いを開始しました。新プランの導入を通じてお取引先企業の福利厚生制度の拡充に貢献していきます。

企業型の導入は厚生年金の適用事業所であることが条件となります（法人種別は問いません）。また制度導入には厚生労働省への申請・承認が必要ですが、承認まで当社でサポートいたします。また企業型は運営管理手数料の他、所定の手数料がかかります。

安定期における支援

●ながぎん後継者育成塾

次世代経営者の育成を目的に「ながぎん後継者育成塾」を開催しました。

全7回のセミナー・講義を通じ、自社の経営課題を洗い出し、課題解決のための施策を提案・実行しています。

●事業承継・M&A

事業承継に課題を抱えるお取引先のご相談に寄り添い、本部専門部署および外部専門機関と連携し、ニーズに合った課題解決策の提案・お手伝いをしております。

事業承継・M&A支援	143件

（2022年4月1日～9月30日）

事業承継・M&A動画

長野銀行公式チャンネル

お取引先同士によるM&A成約式の様子

再生期における支援

●経営改善支援の取組み

お取引先の財務内容や資金繰りの改善に向け、業況把握や実態把握を踏まえた経営改善計画書の策定支援のほか、計画の進捗管理を本支店一体となって積極的に取り組みました。

経営改善支援取組先	167先
うち、改善計画策定完了先（策定率）	125先（ 74.8%）
うち、ランクアップ先（ランクアップ率）	3先（ 1.7%）

●外部機関との連携

外部機関や外部専門家と連携し、お取引先に対して実効性の高い経営改善計画の策定支援等を行いました。

中小企業活性化協議会の活用	10先
認定支援機関を活用した改善計画策定支援	10先
長野県信用保証協会の相談業務活用	37件
長野県よろず支援拠点の活用	10件

●認定支援機関としての取組み

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく経営革新等支援機関として、お取引先の経営改善や補助金活用など幅広い経営課題の解決に向けた支援を行っています。

個人のお客さまへの取組み

ライフプランを総合的にサポートするトータルライフマネジメントを実践しています。

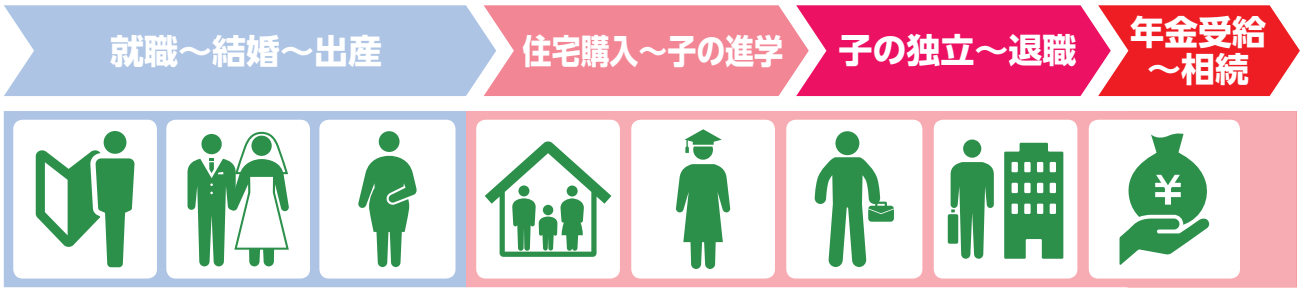

●定期定額購入金額の引き下げ

2022年9月より、投資信託定期定額購入サービスの購入金額を月々1,000円からに引き下げました。お気軽に積立ができ、分散投資が可能となるため、安定した資産形成の手段としてご利用いただきやすくなります。

変更前 毎月**10,000**円以上（1,000円単位）

↓

変更後 毎月**1,000**円以上（1,000円単位）

●女性向け住宅ローン『Will』

社会で活躍し、自らの意志で新たなステージへ踏み出すことを決めた女性の住宅等の資産形成を応援しています。

特典1 本ローンお借り入れ後、出産・育児の理由で長期休暇を取得する場合、最長1年間の元金据置ができます!
さらに
上記元金据置に関する条件変更手数料が無料!!

特典2 話題のレンタルアプリ「Alice Style（アリススタイル）」の長野銀行専用サービスを6か月間無料で利用できます!

●第12弾ながぎん地域応援キャンペーン

これまで地元信州の優れた環境資源を保護し、観光の発展をお手伝いするため、県内の文化財等の維持管理に充てていただく費用として寄付を行ってきました。

本キャンペーンでは、県内の文化財等に加え、コロナ禍で依然としてイベント等が縮小または開催されない状況もあるため、県内10か所に寄付いたします。

2011年度からの寄付先数（延べ）	140か所	2011年度からの寄付金額	1,400万円

2022年度の寄付先（市町村など）			
篠ノ井の大獅子［長野市］	髙井鴻山記念館［小布施町］	慈眼山 清水寺［山形村］	牛窪古墳［松川村］
五島慶太未来創造館［青木村］	八ヶ岳ヤエキバナシャクナゲ自生地［南牧村］	井戸尻考古館［富士見町］	国史跡 星ヶ塔黒曜石原産地遺跡［下諏訪町］
南箕輪村の文化財［南箕輪村］	高森町歴史民俗資料館「時の駅」［高森町］		

篠ノ井の大獅子［長野市］

髙井鴻山記念館［小布施町］

八ヶ岳ヤエキバナシャクナゲ自生地［南牧村］

国史跡 星ヶ塔黒曜石原産地遺跡［下諏訪町］

●終活支援サービス

お客さまの終活に関するさまざまなお悩みに対し、終活の専門アドバイザーが無料でご相談を承ります。また、必要に応じて終活の専門業者をご紹介、より具体的なアドバイスをご提示いたします。

地域への取組み

地域協創社会の創造に取り組んでいます。

地域とともに

●託児付きライフマネー勉強会『おしえて！ながぎんさん！』

育児サポートを行うソトイク・プロジェクト（塩尻市）と共催で、「ママパパのためのお金のため方・ふやし方・賢い使い方」をテーマに、託児付きライフマネー勉強会『おしえて！ながぎんさん！』を開催しました。

●金融経済教育

未来を担う子供たちに、金融の仕組みや銀行の役割について学んでもらうため、地域の小中高生の社会科見学やジュニアインターンシップの受け入れを行っています。

●信州スポーツを応援しています

長野県に拠点を置く県内プロスポーツチームと連携し、スポーツの価値と魅力を通じた地域活性化に取り組んでいます。

松本山雅FC　信州ブレイブウォリアーズ　VC長野トライデンツ　AC長野パルセイロ・レディース

環境への取組み

●『にぎやかな森プロジェクト』への参画

地球温暖化防止や生物の多様性保全への取組みとして、長野県が実施する森林（もり）の里親促進事業に賛同するとともに、「いきものや人でにぎわう、地球にいい森づくり」を進める『にぎやかな森プロジェクト』に参画しました。

プロジェクトへの継続的な寄付と、活動への参加および社会への発信を行っています。

左から、上小森林認証協議会様、当行、上田地域振興局様

●環境美化活動

1996年より創業記念日の11月15日に、本支店単位で道路清掃などのボランティア活動に取り組んでおります。

また、長野県の河川環境の保全・維持のため、地域の皆さまと協力し、年2回本店周辺の河川清掃を行っているほか、地域で行われるクリーン活動等へも各支店で積極的に参加しています。

●長野銀行SDGsアクション
地元の河川を豊かに　～川は海を育む～

日本を代表する美しい高山と、山あいを縫って流れる数々の清流を持つ長野県の地域金融機関として、河岸の清掃活動とヤマメの放流を行いました。

自然環境と生物の多様性保全のため、さまざまな活動を行っています。

職場環境の整備に関する取組み

従業員がいつも笑顔でいられる職場環境の実現に取り組んでいます。

健康経営

●健康経営宣言

「健康経営宣言」を制定し、従業員の健康意識の向上を図っています。いつも笑顔でいられる職場環境を実現し、生き生きとした、明るく働きがいのある銀行をめざすため、さまざまな健康施策に取り組んでいます。

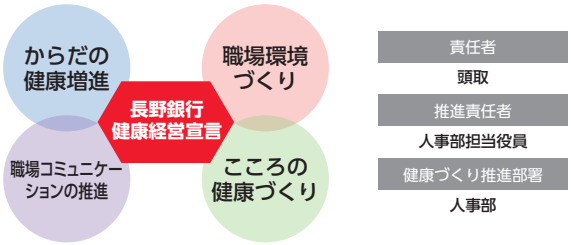

●健康経営優良法人

経済産業省「令和3年度健康経営調査」において、2020年、2021年に引き続き「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」の認定を受けました。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業の法人を顕彰する制度です。当行は、複数の項目で全体平均を上回りました。

2022 健康経営優良法人 Health and productivity

ワークライフバランス

●プラチナくるみん認定

優良な子育てサポート企業として2018年6月に厚生労働大臣より「プラチナくるみん認定」を受けました。今後も従業員が笑顔で働ける職場環境整備するため2024年3月末までの育児休業等の取得水準計画を定め、積極的に推進しております。

プラチナくるみん 子育てサポートしています

●職場いきいきアドバンスカンパニー「アドバンスプラス」認証

2018年より長野県から認証を受けている「職場いきいきアドバンスカンパニー」の内容が、「ワークライフ」、「ダイバーシティ」、「ネクストジェネレーション」の3コースに改正されました。当行は3コースすべての認証を受け、上位認証である『アドバンスプラス』の認証を受けました。『アドバンスプラス』の認証は金融機関では当行のみとなりました。

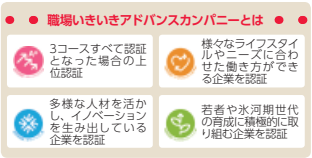

女性活躍推進

●女性活躍推進第3期（2022年度～2024年度）スタート

2015年度より取組みを開始した「女性活躍推進」は、女性行員の活躍機会をさらに拡大するために、2022年度から第3期の取組みがスタートしました。

女性行員で結成した女性活躍推進ワーキンググループ「チーム☆ステラ」を中心に、ワーク・ライフ・マネジメントを推進し、働きやすい職場環境の実現に向けて、活動を行っています。

●3行合同「ダイバーシティ推進活動情報交換会」

2021年11月に長野銀行、日本政策金融公庫松本支店、松本信金および松本市合同の「ダイバーシティ推進活動情報交換会」に参加しました。

長野銀行からは、女性活躍推進ワーキンググループ「チーム☆ステラ」のメンバー6名が参加し、「ダイバーシティ（女性活躍）推進活動」をテーマに、活発な意見交換を行いました。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取組み

当行では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を重要課題と捉え取り組んでいます。当行が提供する商品・サービスに関係した金融犯罪を未然に防止するため、お客さまに関する情報やお取引目的等をご確認させていただく「お取引目的確認シート」のご提出をお願いしております。ご理解とご協力をお願いいたします。

コーポレートデータ

役　員

代表取締役頭取	西　澤　仁　志
常務取締役	大　沢　孝　一
常務取締役	宮　崎　幸　男
取　締　役（本店営業部長）	小　出　和　幸
取　締　役（営業統括部長）	縣　　浩　幸
取　締　役（市場運用部長）	山　下　　潤
社外取締役	内　川　小百合
社外取締役	二　木　馨　三
社外取締役	井　口　　彰
常勤監査役	堀　川　伸　二
社外監査役	神　戸　美　佳
社外監査役	轟　　速　人
社外監査役	降　旗　征一郎

（注）1. 取締役小出和幸は、松本西支店長および高宮支店長を兼務しております。
2. 社外取締役内川小百合氏、二木馨三氏および井口彰氏、社外監査役轟速人氏および降旗征一郎氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

（2023年1月1日現在）

代表取締役頭取 西澤　仁志

常務取締役 大沢　孝一

常務取締役 宮崎　幸男

常勤監査役 堀川　伸二

会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

店舗のご案内

（2023年1月10日現在）

長　野　県						
店　　名		所在地	TEL	ATM営業時間		
				平　日	土曜日	日曜日・祝日
中信	◎本店営業部	松本市渚2丁目9番38号	(0263)27−3001	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎高宮支店	松本市高宮東5番19号	(0263)26−0680	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎芳川支店	松本市村井町北1丁目3番17号	(0263)86−0211	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎松本東支店	松本市埋橋2丁目3番1号	(0263)36−2360	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎元町支店	松本市元町2丁目3番1号	(0263)32−8877	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎大名町支店	松本市大手2丁目2番16号	(0263)32−5011	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎松本駅前支店	松本市大手2丁目2番16号（大名町支店内）	(0263)-32-5011	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎松本西支店	松本市大字島立1087番地4	(0263)48−3660	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎松本北支店	松本市桐3丁目4番6号	(0263)39−0880	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎波田支店	松本市波田5185番地	(0263)92−6051	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	パーソナルローン支店	松本市大手2丁目2番16号 ながぎん松本センタービル5階	(0263)50−4500			
	◎塩尻支店	塩尻市大門桔梗町7番13号	(0263)52−1155	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	塩尻支店平沢出張所	塩尻市大字木曽平沢1626番地１	(0264)34−2525	8:45〜20:00	9:00〜17:00	9:00〜17:00
	◎塩尻北支店	塩尻市大門桔梗町7番13号（塩尻支店内）	(0263)52−1155	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎広丘支店	塩尻市大字広丘吉田1094番地7	(0263)86−2834	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎木曽支店	木曽郡木曽町福島5340番地の1	(0264)22−2191	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎三郷支店	安曇野市三郷明盛1077番地	(0263)77−6480	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎豊科支店	安曇野市豊科4845番地1	(0263)72−2848	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎穂高支店	安曇野市穂高5650番地	(0263)82−7871	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎大町支店	大町市大町4131番地	(0261)22−0053	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎白馬支店	北安曇郡白馬村大字北城字大新切7078番地10	(0261)72−3010	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
北信	◎長野営業部	長野市大字南長野1126番地1	(026)226−2171	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎柳町支店	長野市大字三輪字荒屋神境1216番地1	(026)234−4143	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎若槻支店	長野市稲田1丁目7番15号	(026)259−4220	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎芹田支店	長野市大字稲葉字中千田沖2017番地1	(026)228−3233	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎柳原支店	長野市大字小島137番地	(026)244−8551	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎丹波島支店	長野市青木島1丁目35番5号	(026)285−5520	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎川中島支店	長野市川中島町原1391番地1	(026)284−7577	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎篠ノ井支店	長野市篠ノ井御幣川1141番地	(026)292−1080	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎屋代支店	千曲市大字桜堂字桜田484番地3	(026)272−2181	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎上山田戸倉支店	千曲市上山田温泉2丁目11番地	(026)275−2330	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎須坂支店	須坂市末広町1268番地	(026)245−3300	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎須坂南支店	須坂市墨坂4丁目11番1号	(026)246−5335	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎中野支店	中野市中央3丁目3番17号	(0269)22−4551	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎坂城支店	埴科郡坂城町大字坂城6610番地	(0268)82−8383	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00

◎印は独立行政法人住宅金融支援機構取扱店

（2023年1月10日現在）

長　野　県						
店　名		所在地	TEL	ATM営業時間		
				平　日	土曜日	日曜日・祝日
東信	◎上　田　支　店	上田市中央3丁目2番23号	(0268)24−3000	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎三 好 町 支 店	上田市中之条字女夫池100番地10	(0268)25−3060	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎小　諸　支　店	小諸市本町3丁目2番26号	(0267)22−1101	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎佐　久　支　店	佐久市中込1丁目16番地11	(0267)62−0210	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎臼　田　支　店	佐久市中込1丁目16番地11（佐久支店内）	(0267)62−0210	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎岩 村 田 支 店	佐久市岩村田字下宿664番地	(0267)68−4567	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
南信	◎岡　谷　支　店	岡谷市本町3丁目11番18号	(0266)22−7641	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎岡 谷 北 支 店	岡谷市赤羽3丁目6番4号	(0266)23−9123	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎下 諏 訪 支 店	諏訪郡下諏訪町赤砂4699番地	(0266)28−7077	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎諏　訪　支　店	諏訪市大字中洲3643番地1	(0266)52−6350	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎上 諏 訪 支 店	諏訪市大字中洲3643番地1（諏訪支店内）	(0266)52−6350	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎茅　野　支　店	茅野市塚原2丁目11番14号	(0266)72−1234	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎箕　輪　支　店	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9828番地3	(0265)79−1311	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎伊　那　支　店※	伊那市坂下3199番地4	(0265)78−3151	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎伊 那 東 支 店	伊那市境1103番地	(0265)73−9771	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎駒 ヶ 根 支 店	駒ヶ根市中央20番16号	(0265)82−2141	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00
	◎飯　田　支　店	飯田市桜町2丁目5番地	(0265)23−0111	8:00〜21:00	9:00〜19:00	9:00〜19:00

※伊那支店（ATM含む）は、耐震工事のため休業（〜2023年5月初旬予定）しております。なお、伊那支店の休業期間中は伊那支店の窓口を伊那東支店へ併設するとともに、伊那支店への電話につきましても伊那東支店へ転送となります。

東　京　都						
	東　京　支　店	東京都千代田区内神田2丁目12番6号	(03)3258−6351			

◎印は独立行政法人住宅金融支援機構取扱店

資産運用プラザ

松本	松本市渚2丁目9番38号「本店営業部内」	(0120)606-740
長野	長野市大字三輪字荒屋神境1216番地1「柳町支店内」	(0120)606-730

平日：10:00〜18:00

ローンプラザ

松本	松本市渚2丁目9番38号「本店営業部内」	(0120)606-520
広丘	塩尻市大字広丘吉田1094番地7「広丘支店内」	(0120)862-834
長野	長野市大字三輪字荒屋神境1216番地1「柳町支店内」	(0120)606-240
佐久	佐久市岩村田字下宿664番地「岩村田支店内」	(0120)171-878
諏訪※	諏訪市沖田町5丁目32番地「諏訪ステーションパーク内」	(0120)606-160

平日：10:00〜18:00
土・日・祝日：10:00〜17:00（12/31〜1/3を除く）
※諏訪ローンプラザにつきましては、2023年2月6日（月）より諏訪支店内へ移転いたします。また、移転作業に伴い2023年2月2日（木）正午〜2月5日（日）を休業させていただきます。

年金相談所

松本	松本市渚2丁目9番38号「本店営業部内」	(0120)874-230
長野	長野市大字三輪字荒屋神境1216番地1「柳町支店内」	(0120)874-260
諏訪	諏訪市沖田町5丁目32番地「諏訪ステーションパーク内」	(0120)874-870

平日：10:00〜18:00

お客様サポート室

当行は、お客さまの声に対してスピーディーな対応を図るため、リスク統括部内にお客様サポート室を設置しております。

「お客様サポート室」
郵便番号　390-8708
所 在 地　松本市渚2丁目9番38号
0120-973-345
受　　付　月曜日〜金曜日　9:00〜17:00
Eメール　enagagin@naganobank.co.jp

店舗外ATMのご案内

所在地	設置場所	平日営業時間	土曜日	日曜日	祝日
松本市	松本合同庁舎	8:45～18:00			
松本市	松本市役所	8:45～18:00			
松本市	イオンモール松本	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
松本市	井上デパート	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
松本市	松本協立病院	8:45～18:00	9:00～17:00		
松本市	イオン南松本店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
松本市	松本パルコ店	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00	10:00～19:00
松本市	イオンタウン松本村井ショッピングセンター	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
松本市	松本ステーションビル	8:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00
松本市	イトーヨーカドー南松本店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
松本市	デリシア寿豊丘店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
松本市	相澤病院	8:45～18:00	9:00～17:00		
松本市	デリシア神林店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
松本市	デリシア石芝店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
松本市	とをしや薬局梓川店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
松本市	松本市安曇支所	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
松本市	日邦バルブ	9:00～18:00			
塩尻市	塩尻市役所	8:45～18:00			
塩尻市	塩尻支店広丘高出出張所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
山形村	イオンタウン信州山形	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
山形村	アイシティ21	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
安曇野市	イオン豊科店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
安曇野市	ベイシアあづみの堀金店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
安曇野市	エルサあづみ野	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
安曇野市	アートタウンショッピングセンター	9:30～20:00	9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～19:00
大町市	ザ・ビッグ信濃大町店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
白馬村	ザ・ビッグ白馬店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
小谷村	小谷村役場	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
長野市	長野県庁	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野市	長野駅	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野市	ながの東急百貨店	9:45～19:00	9:45～19:00	9:45～19:00	9:45～19:00
長野市	長野中央病院	8:45～18:00	9:00～17:00		
長野市	ながの東急ライフ	9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～19:00
長野市	MEGAドン・キホーテ長野店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野市	青木島ショッピングパーク	9:30～20:00	9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～19:00
長野市	コープながの長野稲里店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
中野市	イオン中野店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
千曲市	ベイシア更埴店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

所在地	設置場所	平日営業時間	土曜日	日曜日	祝日
坂城町	都筑製作所	9:00～18:00			
上田市	ザ・ビッグしおだ野店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
上田市	イオン上田ショッピングセンター	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
上田市	やおふく古里店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
佐久市	イオン佐久平店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
佐久市	佐久支店臼田出張所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
軽井沢町	軽井沢町役場	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
諏訪市	第一精密工業団地福祉センター	9:00～19:00			
諏訪市	諏訪ステーションパーク	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
諏訪市	諏訪市役所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
茅野市	ビーナスライン茅野ショッピングセンター	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
伊那市	ベルシャインニシザワ	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
伊那市	伊那中央病院	8:45～20:00	9:00～17:00		
箕輪町	イオン箕輪店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
駒ヶ根市	ベルシャイン駒ヶ根店	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00	10:00～19:00
駒ヶ根市	デリシア駒ヶ根店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
飯田市	イオン飯田店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
飯田市	アピタ飯田店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

（2023年1月10日現在）

現金自動設備設置台数

	店舗内	店舗外
設置台数	69台	56台

（2023年1月10日現在）

セブン銀行ATMのご案内

セブン銀行ATM　全国26,525台

長野県内492台　お引出し・お預入れともに24時間ご利用いただけます。

（2022年9月末現在）

ゆうちょATMのご案内

ゆうちょATM　全国31,774台

信越エリア1,377台　平日営業時間 8:00～21:00

（2022年3月末現在）

健全性の維持・向上

金融再生法に基づく資産の区分

金融再生法では、金融機関は、自己査定の結果によって資産の区分を行い、これを公表することと定めております。金融再生法に基づく資産の区分では貸出金の他、外国為替、支払承諾見返、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、自らの保証を付した私募債等を対象としております。

これらの債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、また、担保・保証等で多くの債権がカバーされているため、すべてが損失となるわけではありません。

■金融再生法開示債権の状況（当行では、部分直接償却は実施しておりません。）

（単位：百万円、%）

項目	2021年9月末	2022年9月末
	単体	単体
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,765	3,433
危険債権	11,426	10,616
要管理債権	125	1,923
小計	15,317	15,974
正常債権	639,079	648,837
合計	654,397	664,812
金融再生法開示債権比率	2.34	2.40

■金融再生法開示債権の保全状況

（単位：百万円、%）

項目	2021年9月末	2022年9月末
	単体	単体
債権額（A）	15,317	15,974
保全額（B）	12,517	13,084
担保保証等	7,656	8,406
貸倒引当金	4,860	4,677
保全率（B／A）	81.71	81.90

（注）貸倒引当金は、「個別貸倒引当金」および「一般貸倒引当金」であります。

〈ご参考〉2022年9月末に部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権

〔単　体〕

（単位：百万円）

	2022年9月末部分直接償却前	部分直接償却額	部分直接償却後
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,433	1,673	1,760
危険債権	10,616	−	10,616
要管理債権	1,923	−	1,923
小計	15,974	1,673	14,301
正常債権	648,837	−	648,837
合計	664,812	1,673	663,139

（単位：%）

比率	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.51		0.26
	危険債権	1.59		1.60
	要管理債権	0.28		0.29
	小計	2.40		2.15

（注）部分直接償却とは、自己査定により回収不能または無価値と判定した担保・保証付債権等について、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が認められる額を控除した残額（Ⅳ分類金額）を取立不能見込額として債権額から直接減額することです。当行は部分直接償却を実施していないため、Ⅳ分類金額と同額の貸倒引当金を計上しております。

リスク管理債権

リスク管理債権とは「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」および「正常債権」の総称です。

■リスク管理債権の状況（当行では、部分直接償却は実施しておりません。）

（単位：百万円、%）

項目	2021年9月末		2022年9月末	
	単体	連結	単体	連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,765	3,825	3,433	3,482
危険債権	11,426	11,545	10,616	10,735
三月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	125	125	1,923	1,923
小計	15,317	15,496	15,974	16,141
上記債権に係る個別貸倒引当金残高	4,860	4,943	4,677	4,754
正常債権	639,079	632,046	648,837	640,554
合計	654,397	647,542	664,812	656,696
リスク管理債権比率	2.34	2.39	2.40	2.45

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、「破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」とされており、具体的には破綻先及び実質破綻先に対する債権であります。
2.「危険債権」とは、「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権」とされており、具体的には破綻懸念先に対する債権であります。
3.「三月以上延滞債権」とは、「元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金」で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金であります。
4.「貸出条件緩和債権」とは、「債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金」で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金であります。
5.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外に区分される債権であります。

〈ご参考〉2022年9月末に部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権

〔単　体〕

（単位：百万円）

	2022年9月末部分直接償却前	部分直接償却額	部分直接償却後
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,433	1,673	1,760
危険債権	10,616	－	10,616
三月以上延滞債権	－	－	－
貸出条件緩和債権	1,923	－	1,923
合計	15,974	1,673	14,301
正常債権	648,837	－	648,837
合計	664,812	1,673	663,139

（単位：%）

比率	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.51		0.26
	危険債権	1.59		1.60
	三月以上延滞債権	－		－
	貸出条件緩和債権	0.28		0.29
	合計	2.40		2.15

■リスク管理債権と金融再生法に基づく資産の区分との関係

（単位：百万円）

自己査定における債務者区分		金融再生法に基づく資産の区分	貸出金	その他の債権	リスク管理債権	貸出金	その他の債権
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,433 (1,760)		破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,433 (1,760)	
実質破綻先							
破綻懸念先		危険債権	10,616 (10,616)		危険債権	10,616 (10,616)	
要注意先	要管理先	要管理債権	1,923 (1,923)		三月以上延滞債権	–	
					貸出条件緩和債権	1,923 (1,923)	
	要管理先以外						
正常先		正常債権	648,837 (648,837)		正常債権	648,837 (648,837)	
		開示額合計	15,974 (14,301)		開示額合計	15,974 (14,301)	

（注）（ ）内の数字は、部分直接償却を実施した場合の債権額

自己査定における債務者区分

破綻先　法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先

実質破綻先　法的・形式的な経営破綻の事実はないが、深刻な経営難の状態で再建の見通しがないなど実質的に経営が破綻している先

破綻懸念先　経営破綻に至っていないものの、経営難の状態で、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きい先

要注意先　金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題がある先や業況が低調ないしは不安定な先

正常先　業況が良好であり、財務内容にも特段問題がない先

金融再生法に基づく資産の区分

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
自己査定における破綻先、実質破綻先に対する債権

危険債権
自己査定における破綻懸念先に対する債権

要管理債権
自己査定における要注意先に対する債権のうちリスク管理債権における三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する債権とされているが、当行は三月以上延滞債権先を破綻懸念先に区分しているため、貸出条件緩和債権のみ

正常債権
自己査定における正常先および要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権

■償却・引当の方針

自己査定における債務者区分		金融再生法に基づく資産の区分	償却・引当方針
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等で保全されていない債権額に対して100%
実質破綻先			
破綻懸念先		危険債権	担保・保証等で保全されていない債権額に対して貸倒実績率に基づく3年間の予想損失額 一部の債権については、キャッシュフローによる回収見込額を勘案した金額
要注意先	要管理先	要管理債権	貸倒実績率に基づく3年間の予想損失額
	要管理先以外	正常債権	貸倒実績率に基づく1年間の予想損失額
正常先			

DISCLOSURE 2022

NAGANO BANK

D A T A

連結情報……20
事業の概況等……20
中間連結貸借対照表……21
中間連結損益計算書……21
中間連結包括利益計算書……21
中間連結株主資本等変動計算書……22
中間連結キャッシュ・フロー計算書……23
注記事項……23
セグメント情報等……27
単体情報……28
中間貸借対照表……28
中間損益計算書……28
中間株主資本等変動計算書……29
注記事項……30
諸比率・諸利回等……31
有価証券関係情報……34
金銭の信託関係情報……35
デリバティブ取引情報……36
預　　金……37
貸　　出……37
大　株　主……40
自己資本の充実の状況等……41
開示項目一覧……48

（注）記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

事業の概況等

1 金融経済情勢等

当上半期におけるわが国経済を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の再拡大も見られましたが、ウィズコロナの新たな段階への移行が進むなか、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなり、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響には留意が必要です。

こうした金融経済環境のもと、当行が営業基盤とする長野県経済におきましては、半導体関連・電子部品等の生産は一部に供給制約の影響を受けつつも緩やかに増加を続け、自動車関連は持ち直しています。また、観光・飲食・宿泊業につきましては、人の流れは戻りつつありますが、仕入価格、エネルギーコストの上昇などにより、引き続き弱い動きとなっています。

金融面につきましては、ウクライナ情勢等の地政学リスクに加え、世界的なインフレ高進により主要国による大幅な金融引き締めが進み景気減速懸念が強まったことで、海外金利は大幅に上昇、株式市場は下落するなど、不安定な市場環境となりました。

国内金利も上昇したものの、日本銀行による大規模金融緩和の継続によって、10年物国債利回りは0.25%を上限に推移しました。日経平均株価は、3月末比で約6.7%下落し、9月末では25,900円台となりました。ドル／円相場は、日米金融政策の方向性の違いによる金利差の拡大等から、3月末比で約18.8%、23円近く上昇し、9月末には144円台まで円安が進行しました。

2 業績

このような情勢のもと、当行グループは役職員一体となって業容の拡充と経営の一層の効率化に努めてまいりましたが、連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

まず預金は、期中311億4百万円増加して中間期末残高は1兆1,045億42百万円となりました。貸出金は、期中101億17百万円増加して中間期末残高は6,507億34百万円となりました。有価証券は、期中68億4百万円減少して中間期末残高は3,874億50百万円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、前中間期比3億6百万円増加して、102億97百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で77億25百万円（前中間期比1億89百万円増加）、リース業務で26億92百万円（前中間期比1億17百万円増加）となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。一方、経常費用は、前中間期比6億17百万円増加して、94億12百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で69億24百万円（前中間期比4億69百万円増加）、リース業務で26億3百万円（前中間期比1億48百万円増加）となりました。

以上の結果、経常利益は前中間期比3億11百万円減少して8億85百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間期比2億80百万円減少して6億19百万円となりました。なお、セグメント経常利益は、銀行業務で8億円（前中間期比2億80百万円減少）、リース業務で88百万円（前中間期比31百万円減少）となりました。

3 キャッシュ・フローの状況

当上半期における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、借用金の純増減の減少などにより、前中間期比2,067億36百万円支出が増加し、975億47百万円の支出となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入の増加などにより、前中間期比233億2百万円支出が減少し、59億8百万円の支出となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間期比29億53百万円支出が減少し、2億40百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、期中1,036億96百万円減少して、中間期末残高は634億円となりました。

連結の主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	2020年度 中間連結会計期間	2021年度 中間連結会計期間	2022年度 中間連結会計期間	2020年度	2021年度
連結経常収益	11,075	9,991	10,297	21,899	19,785
連結経常利益	846	1,196	885	1,799	1,917
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純利益	629	899	619	1,188	1,336
連結中間包括利益又は連結包括利益	3,199	1,139	△5,401	3,964	△4,048
連結純資産額	54,060	55,489	44,447	54,597	50,074
連結総資産額	1,190,815	1,274,836	1,164,474	1,165,410	1,267,229
連結自己資本比率（国内基準）（単位：%）	10.32	10.02	9.95	10.25	10.11

（注）連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2021年9月30日	2022年9月30日
〔資産の部〕		
現金預け金	193,613	82,563
コールローン及び買入手形	5,000	5,000
金銭の信託	1,011	941
有価証券	400,169	387,450
貸出金	642,484	650,734
外国為替	2,436	2,394
リース債権及びリース投資資産	13,095	14,491
その他資産	11,058	11,877
有形固定資産	8,917	8,640
無形固定資産	664	629
退職給付に係る資産	817	877
繰延税金資産	70	3,461
支払承諾見返	1,693	1,599
貸倒引当金	△6,195	△6,187
資産の部合計	**1,274,836**	**1,164,474**

科目	2021年9月30日	2022年9月30日
〔負債の部〕		
預金	1,090,513	1,104,542
借用金	117,764	3,875
その他負債	6,666	9,035
賞与引当金	307	321
退職給付に係る負債	397	405
役員退職慰労引当金	6	10
役員株式給付引当金	55	72
睡眠預金払戻損失引当金	120	79
偶発損失引当金	102	83
繰延税金負債	1,717	ー
支払承諾	1,693	1,599
負債の部合計	**1,219,346**	**1,120,027**
〔純資産の部〕		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,722	9,722
利益剰余金	26,787	27,390
自己株式	△585	△584
株主資本合計	48,942	49,545
その他有価証券評価差額金	5,974	△5,684
退職給付に係る調整累計額	125	126
その他の包括利益累計額合計	6,099	△5,558
新株予約権	1	1
非支配株主持分	446	458
純資産の部合計	**55,489**	**44,447**
負債及び純資産の部合計	**1,274,836**	**1,164,474**

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2021年4月 1日から 2021年9月30日まで	2022年4月 1日から 2022年9月30日まで
経常収益	9,991	10,297
資金運用収益	5,838	5,580
(うち貸出金利息)	3,774	3,727
(うち有価証券利息配当金)	2,021	1,768
役務取引等収益	816	925
その他業務収益	2,831	3,474
その他経常収益	505	317
経常費用	8,794	9,412
資金調達費用	86	92
(うち預金利息)	55	59
役務取引等費用	741	733
その他業務費用	2,785	3,458
営業経費	5,044	4,897
その他経常費用	136	230
経常利益	1,196	885
特別利益	0	2
固定資産処分益	0	2
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税金等調整前中間純利益	1,196	887
法人税、住民税及び事業税	256	251
法人税等調整額	29	9
法人税等合計	285	261
中間純利益	910	626
非支配株主に帰属する中間純利益	10	7
親会社株主に帰属する中間純利益	899	619

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2021年4月 1日から 2021年9月30日まで	2022年4月 1日から 2022年9月30日まで
中間純利益	910	626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	252	△6,013
退職給付に係る調整額	△23	△13
その他の包括利益合計	229	△6,027
中間包括利益	1,139	△5,401
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,129	△5,408
非支配株主に係る中間包括利益	10	7

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	26,147	△598	48,288
会計方針の変更による累積的影響額			△31		△31
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,017	9,722	26,115	△598	48,256
当中間期変動額					
剰余金の配当			△226		△226
親会社株主に帰属する中間純利益			899		899
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	14	13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	―	672	13	686
当中間期末残高	13,017	9,722	26,787	△585	48,942

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,721	148	5,870	1	438	54,597
会計方針の変更による累積的影響額					△1	△33
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,721	148	5,870	1	436	54,564
当中間期変動額						
剰余金の配当						△226
親会社株主に帰属する中間純利益						899
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	252	△23	229	―	9	239
当中間期変動額合計	252	△23	229	―	9	925
当中間期末残高	5,974	125	6,099	1	446	55,489

当中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	26,997	△585	49,151
当中間期変動額					
剰余金の配当			△226		△226
親会社株主に帰属する中間純利益			619		619
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	―	392	1	394
当中間期末残高	13,017	9,722	27,390	△584	49,545

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	328	140	469	1	451	50,074
当中間期変動額						
剰余金の配当						△226
親会社株主に帰属する中間純利益						619
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,013	△13	△6,027	―	6	△6,020
当中間期変動額合計	△6,013	△13	△6,027	―	6	△5,626
当中間期末残高	△5,684	126	△5,558	1	458	44,447

中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	2021年4月 1日から 2021年9月30日まで	2022年4月 1日から 2022年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,196	887
減価償却費	282	248
貸倒引当金の増減（△）	△219	△243
賞与引当金の増減額（△は減少）	0	15
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	3	△5
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2	9
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△1	1
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△4	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△31	△28
偶発損失引当金の増減（△）	9	△15
資金運用収益	△5,838	△5,580
資金調達費用	86	92
有価証券関係損益（△）	85	64
金銭の信託の運用損益（△）	△8	19
固定資産処分損益（△は益）	0	△2
貸出金の純増（△）減	△6,875	△10,117
預金の純増減（△）	39,041	31,104
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	71,807	△127,089
コールローン等の純増（△）減	5,000	—
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△3,586	7,667
外国為替（資産）の純増（△）減	48	△51
外国為替（負債）の純増減（△）	—	△0
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△431	△653
資金運用による収入	5,662	5,530
資金調達による支出	△88	△89
その他	2,946	834
小計	109,088	△97,390
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	100	△156
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,188	△97,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△71,978	△91,393
有価証券の売却による収入	20,203	47,388
有価証券の償還による収入	22,644	38,148
金銭の信託の減少による収入	7	—
有形固定資産の取得による支出	△63	△25
有形固定資産の除却による支出	—	△0
有形固定資産の売却による収入	30	6
無形固定資産の取得による支出	△54	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,210	△5,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△2,965	—
リース債務の返済による支出	△14	△15
配当金の支払額	△227	△226
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	13	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,194	△240
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	76,784	△103,696
現金及び現金同等物の期首残高	96,511	167,097
現金及び現金同等物の中間期末残高	173,295	63,400

注記事項（2022年9月中間期）
（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　2社

長野カード株式会社、株式会社ながぎんリース

（2）非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日　2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：10年～50年
その他：　2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（7）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（8）役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

（9）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（10）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

（11）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（12）重要な収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（13）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（14）重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く）の解約、償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。

（会計方針の変更）

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準適用指針の適用が当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（追加情報）

(株式会社八十二銀行との経営統合に向けた基本合意)

当行は、2022年9月28日開催の取締役会において、株式会社八十二銀行（以下「八十二銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。）との間で、2023年6月1日を目処として、当行の株主総会の承認及び必要な関係当局の認可等を得ることを前提として、八十二銀行を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）の方法による経営統合を行うことに向け協議・検討を進めていくことを決議し、同日、両行間で基本合意書を締結しました。

1 本件株式交換の相手会社についての事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（2022年3月31日現在）

商号	株式会社八十二銀行
本店の所在地	長野市大字中御所字岡田178番地8
代表者の氏名	取締役頭取　松下　正樹
資本金の額	522億円
純資産の額	9,126億円（連結）、8,340億円（単体）
総資産の額	13兆3,437億円（連結）、13兆2,652億円（単体）
事業の内容	銀行業

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(連結)　（単位：百万円）

決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	163,637	152,604	151,349
経常利益	33,447	32,147	38,047
親会社株主に帰属する当期純利益	22,077	22,384	26,667

(単体)　（単位：百万円）

決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	123,004	111,588	111,915
経常利益	28,021	26,152	31,365
当期純利益	19,562	18,517	22,396

(3) 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（2022年3月31日現在）

大株主の氏名又は名称	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に占める大株主の持株数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.95
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	3.64
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	2.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2.76

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

（2022年3月31日現在）

資本関係	八十二銀行は当行の普通株式152千株を保有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	通常発生する銀行間取引以外には、該当事項はありません。

2 本件株式交換の目的

両行は対等の精神で本件株式交換により本経営統合を行うことを前提とし、早期融和を実現するとともに、両行がこれまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供します。

3 本件株式交換の方法、本件株式交換に係る割当の内容その他の株式交換契約の内容

(1) 本件株式交換の方法

両行は、長野銀行の株主総会の承認及び必要な関係当局の認可等を得ることを前提として、2023年6月1日を目途に、本件株式交換により八十二銀行を完全親会社、長野銀行を完全子会社とすることに向け、協議・検討を進めてまいります。なお、本件株式交換の方法については、今後両行で継続的な協議・検討を進める過程で、手続進行上の都合その他の事由により、変更する可能性があります。

(2) 本件株式交換に係る割当の内容

本件株式交換における株式交換比率は、今後実施する予定のデュー・ディリジェンスの結果や、両行がそれぞれ起用する第三者算定機関による株式交換比率算定の結果等、諸要素を踏まえて、両行で誠実に協議の上、本件株式交換に係る最終契約において合意いたします。

(3) その他の株式交換契約の内容

現時点で未定であるため、今後両行協議の上、決定いたします。

4 本件株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

現時点で確定しておりません。

5 本件株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社八十二銀行
本店の所在地	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8
代表者の氏名	取締役頭取　松下　正樹
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行業

なお、本件株式交換に必要な事項は、今後協議の上、決定いたします。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間77百万円、39,500株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は15,085百万円であります。
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は破産更生債権及びこれらに準ずる債権額3,482百万円、危険債権額10,735百万円、貸出条件緩和債権額1,923百万円及び合計額16,141百万円であります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,816百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	2百万円
有価証券	50,551百万円
貸出金	112,950百万円
計	163,503百万円

担保資産に対応する債務

預　金	581百万円
借用金	1,200百万円
その他負債	274百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、預け金500百万円、その他資産5,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は先物取引差入証拠金359百万円、保証金165百万円であります。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は78,498百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが62,463百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額　12,599百万円
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額　3,971百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、給料・手当2,524百万円、事務委託費675百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額34百万円、貸出金償却3百万円及び株式等償却26百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,258	—	—	9,258	
自己株式					
普通株式	224	0	1	223	(注)1.2.3

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、株式給付信託（BBT）の給付による減少1千株及び買増制度による単元未満の株式処分0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式がそれぞれ、40千株、39千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	――					1	
合　計		――					1	

3．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日定時株主総会	普通株式	226	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日取締役会	普通株式	226	その他利益剰余金	25.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 2022年11月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当行の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2022年9月30日現在

現金預け金勘定	82,563百万円
普通預け金	△6,584百万円
定期預け金	△552百万円
その他	△12,026百万円
現金及び現金同等物	63,400百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	12,942百万円
見積残存価額部分	18百万円
受取利息相当額	△1,345百万円
リース投資資産	11,614百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	971百万円	3,678百万円
1年超2年以内	757百万円	3,012百万円
2年超3年以内	549百万円	2,358百万円
3年超4年以内	414百万円	1,701百万円
4年超5年以内	216百万円	1,095百万円
5年超	143百万円	1,096百万円

(金融商品関係)

1．金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 金銭の信託	941	941	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	86,063	82,328	△3,734
その他有価証券	299,211	299,211	—
(3) 貸出金	650,734		
貸倒引当金（*1）	△6,008		
	644,726	641,779	△2,946
資産計	1,030,942	1,024,261	△6,681
(1) 預金	1,104,542	1,104,557	14
(2) 借用金	3,875	3,864	△11
負債計	1,108,418	1,108,422	3
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(3)	(3)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区　分	当中間連結会計期間（2022年9月30日）
①非上場株式（*1）（*2）	968
②その他の証券（*3）	1,206

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	941	—	941
有価証券（その他有価証券）				
株式	12,909	—	—	12,909
国債	21,728	—	—	21,728
地方債	—	100,118	—	100,118
社債	—	25,980	—	25,980
投資信託	4,907	129,020	—	133,927
その他	3,542	—	1,003	4,545
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	—	—	—
資産計	43,087	256,061	1,003	300,153
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	—	—	—
債券関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	3	3
負債計	—	—	3	3

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）				
地方債	—	9,242	—	9,242
社債	—	17,833	4,246	22,080
その他	—	10,459	40,546	51,005
貸出金	—	—	641,779	641,779
資産計	—	37,535	686,572	724,108
預金	—	1,104,557	—	1,104,557
借用金	—	3,864	—	3,864
負債計	—	1,108,422	—	1,108,422

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき主にレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負　債

預　金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション等）、債券関連取引（債券先物オプション等）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引が大部分を占めており、割引現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ取引	割引現在価値技法	倒産確率	0.0%—7.4%	1.9%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*）1
		損益に計上（*）1	その他の包括利益に計上（*）2					
有価証券								
仕組債	1,004	—	△0	—	—	—	1,003	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ取引	△5	1	—	—	—	—	△3	1

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、総合企画部及び市場運用部が、時価の算定に関する方針及び手続、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。リスク統括部は、当該モデルの妥当性を確認し、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また、総合企画部及び市場運用部は当該算定結果に基づき時価のレベルの分類について判断し、リスク統括部は時価のレベルの分類について妥当性を確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

クレジット・デリバティブ取引の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません。

2．ストック・オプションの内容

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の純額の増減

期首残高	94百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	―百万円
中間期末残高	95百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業務	リース業務	
預金・貸出業務	358	―	358
証券関連業務	13	―	13
為替業務	192	―	192
代理業務	102	―	102
投資信託販売関係業務	114	―	114
保険販売関係業務	151	―	151
その他	43	―	43
顧客との契約から生じる収益	976	―	976
その他の収益	6,695	2,625	9,320
外部顧客に対する経常収益（注）	7,672	2,625	10,297

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．リース業務の貸倒引当金戻入額は調整しておりません。

(1株当たり情報)

1．1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	4,868円39銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	44,447百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	459百万円
(うち新株予約権)	1百万円
(うち非支配株主持分)	458百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	43,987百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	9,035千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間39千株であります。

2．1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

⑴1株当たり中間純利益	68円55銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	619百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	619百万円
普通株式の期中平均株式数	9,035千株
⑵潜在株式調整後1株当たり中間純利益	68円54銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	―百万円
普通株式増加数	0千株
うち新株予約権	0千株
うち新株予約権付社債	―千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間40千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）　（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	7,488	2,503	9,991	—	9,991
セグメント間の内部経常収益	47	70	118	△118	—
計	**7,535**	**2,574**	**10,109**	**△118**	**9,991**
セグメント利益	1,080	119	1,199	△3	1,196
セグメント資産	1,268,659	13,736	1,282,396	△7,559	1,274,836
セグメント負債	1,215,791	10,428	1,226,220	△6,873	1,219,346
その他の項目					
減価償却費	260	22	282	—	282
資金運用収益	5,876	0	5,876	△38	5,838
資金調達費用	81	42	124	△38	86
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	117	—	117	—	117

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△7,559百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント負債の調整額△6,873百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) 資金運用収益の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 資金調達費用の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2022年4月1日　至　2022年9月30日）　（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	7,672	2,630	10,302	△4	10,297
セグメント間の内部経常収益	53	61	114	△114	—
計	**7,725**	**2,692**	**10,417**	**△119**	**10,297**
セグメント利益	800	88	888	△2	885
セグメント資産	1,158,254	15,072	1,173,327	△8,852	1,164,474
セグメント負債	1,116,566	11,627	1,128,193	△8,166	1,120,027
その他の項目					
減価償却費	226	21	248	—	248
資金運用収益	5,619	0	5,619	△39	5,580
資金調達費用	83	47	131	△38	92
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	54	3	57	—	57

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△4百万円は、リース業務の貸倒引当金戻入額であります。
(2) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△8,852百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△8,166百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 資金運用収益の調整額△39百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6) 資金調達費用の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日　至 2021年9月30日)　(単位:百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,013	2,567	2,390	1,019	9,991

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日　至 2022年9月30日)　(単位:百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,975	2,756	2,492	1,073	10,297

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

◆ 監査状況について

当行の2021年度中の中間連結財務諸表及び2022年度中の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

単体情報

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第63期中 2021年9月30日	第64期中 2022年9月30日
〔資産の部〕		
現金預け金	193,611	82,560
コールローン	5,000	5,000
金銭の信託	1,011	941
有価証券	401,197	388,478
貸出金	649,337	658,848
外国為替	2,436	2,394
その他資産	9,429	10,224
その他の資産	9,429	10,224
有形固定資産	8,615	8,354
無形固定資産	600	584
前払年金費用	666	718
繰延税金資産	ー	3,443
支払承諾見返	1,693	1,599
貸倒引当金	△5,964	△5,970
資産の部合計	**1,267,634**	**1,157,177**

科目	第63期中 2021年9月30日	第64期中 2022年9月30日
〔負債の部〕		
預金	1,090,955	1,104,891
借用金	114,823	1,210
その他負債	5,619	7,760
未払法人税等	30	90
リース債務	764	722
資産除去債務	94	95
その他の負債	4,730	6,852
賞与引当金	297	312
退職給付引当金	412	412
役員株式給付引当金	55	72
睡眠預金払戻損失引当金	120	79
偶発損失引当金	102	83
繰延税金負債	1,662	ー
支払承諾	1,693	1,599
負債の部合計	**1,215,744**	**1,116,421**
〔純資産の部〕		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,681	9,681
資本準備金	9,681	9,681
利益剰余金	23,801	24,325
利益準備金	3,426	3,426
その他利益剰余金	20,375	20,899
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	14,377	14,901
自己株式	△585	△584
株主資本合計	45,914	46,439
その他有価証券評価差額金	5,974	△5,684
評価・換算差額等合計	5,974	△5,684
新株予約権	1	1
純資産の部合計	**51,890**	**40,755**
負債及び純資産の部合計	**1,267,634**	**1,157,177**

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	第63期中 2021年4月 1日から 2021年9月30日まで	第64期中 2022年4月 1日から 2022年9月30日まで
経常収益	7,425	7,602
資金運用収益	5,860	5,602
(うち貸出金利息)	3,790	3,745
(うち有価証券利息配当金)	2,027	1,772
役務取引等収益	829	942
その他業務収益	225	741
その他経常収益	510	316
経常費用	6,335	6,785
資金調達費用	79	80
(うち預金利息)	55	59
役務取引等費用	746	738
その他業務費用	528	1,061
営業経費	4,846	4,686
その他経常費用	135	218
経常利益	1,089	816
特別利益	0	2
特別損失	0	0

科目	第63期中 2021年4月 1日から 2021年9月30日まで	第64期中 2022年4月 1日から 2022年9月30日まで
税引前中間純利益	1,088	818
法人税、住民税及び事業税	218	223
法人税等調整額	38	16
法人税等合計	256	240
中間純利益	832	578

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	13,772	23,196
当中間期変動額							
剰余金の配当						△226	△226
中間純利益						832	832
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	605	605
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	14,377	23,801

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△598	45,296	5,721	5,721	1	51,019
当中間期変動額						
剰余金の配当		△226				△226
中間純利益		832				832
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	14	13				13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			252	252	—	252
当中間期変動額合計	13	618	252	252	—	871
当中間期末残高	△585	45,914	5,974	5,974	1	51,890

当中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	14,549	23,973
当中間期変動額							
剰余金の配当						△226	△226
中間純利益						578	578
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	351	351
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	14,901	24,325

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△585	46,086	328	328	1	46,416
当中間期変動額						
剰余金の配当		△226				△226
中間純利益		578				578
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△6,013	△6,013	—	△6,013
当中間期変動額合計	1	353	△6,013	△6,013	—	△5,660
当中間期末残高	△584	46,439	△5,684	△5,684	1	40,755

注記事項（第64期中）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：10年～50年
その他：　2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
また、所有権移転ファイナンス･リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
(4) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法
為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く）の解約、償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。
なお、当該会計基準適用指針の適用が中間財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（株式会社八十二銀行との経営統合に向けた基本合意）
当行は、2022年9月28日開催の取締役会において、株式会社八十二銀行（以下「八十二銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。）との間で、2023年6月1日を目処として、当行の株主総会の承認及び必要な関係当局の認可等を得ることを前提として、八十二銀行を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）の方法による経営統合を行うことに向け協議・検討を進めていくことを決議し、同日、両行間で基本合意書を締結しました。
その内容につきましては、「1中間連結財務諸表注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）
当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。
(1) 取引の概要
当行は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。
(2) 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間77百万円、39,500株であります。

（新型コロナウイルス感染症の影響）
当中間会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前事業年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

（中間貸借対照表関係）
1．関係会社の株式の総額　1,027百万円
2．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は15,085百万円であります。
3．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は破産更生債権及びこれらに準ずる債権額3,433百万円、危険債権額10,616百万円、貸出条件緩和債権額1,923百万円及び合計額15,974百万円であります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,816百万円であります。
5．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

預け金	2百万円
有価証券	50,551百万円
貸出金	112,950百万円
計	163,503百万円

担保資産に対応する債務

預　金	581百万円
借用金	1,200百万円
その他負債	274百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、預け金500百万円、その他の資産5,000百万円を差し入れております。
子会社の借入金等の担保は該当ありません。
また、その他の資産には先物取引差入証拠金359百万円、保証金164百万円が含まれております。
6．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は75,578百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが63,775百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,971百万円であります。

（中間損益計算書関係）
1．減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	159百万円
無形固定資産	61百万円

2．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	26百万円
株式等償却	26百万円

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

諸比率・諸利回等

利益率

(単位：%)

種類	2021年9月中間期	2022年9月中間期
総資産経常利益率	0.17	0.13
資本経常利益率	4.22	3.73
総資産中間純利益率	0.13	0.09
資本中間純利益率	3.22	2.64

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times \frac{365}{183}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times \frac{365}{183}}{\text{純資産勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

3. 総資産(除く支払承諾見返)及び純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は、(期首残高＋中間期末残高)÷2で算出しております。

総資金利鞘

(単位：%)

項目	合計		国内業務部門		国際業務部門	
	2021年9月中間期	2022年9月中間期	2021年9月中間期	2022年9月中間期	2021年9月中間期	2022年9月中間期
資金運用利回	1.12	1.04	1.08	0.99	1.24	1.08
資金調達原価	0.88	0.80	0.88	0.80	0.23	0.12
(経費率)	(0.91)	(0.86)	(0.90)	(0.85)	(5.01)	(7.72)
総資金利鞘	0.24	0.24	0.20	0.19	1.01	0.96

預貸率及び預証率

(単位：%)

種類	合計		国内業務部門		国際業務部門	
	2021年9月中間期	2022年9月中間期	2021年9月中間期	2022年9月中間期	2021年9月中間期	2022年9月中間期
預貸率 期末	59.52	59.63	59.59	59.67	—	—
期中平均	60.30	59.76	60.39	59.81	—	—
預証率 期末	36.77	35.15	33.99	29.88	2,232.53	7,510.98
期中平均	36.06	36.78	32.88	31.66	2,127.50	7,341.08

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

業務粗利益

(単位：百万円)

種類	合計		国内業務部門		国際業務部門	
	2021年9月中間期	2022年9月中間期	2021年9月中間期	2022年9月中間期	2021年9月中間期	2022年9月中間期
資金運用収益	3 5,860	5 5,602	5,633	5,294	230	313
資金調達費用	3 78	5 79	78	78	3	6
資金運用収支	5,781	5,522	5,555	5,215	226	306
役務取引等収益	829	942	822	934	7	7
役務取引等費用	746	738	744	736	1	1
役務取引等収支	82	203	77	198	5	5
その他業務収益	225	741	31	136	193	604
その他業務費用	528	1,061	500	910	28	150
その他業務収支	△303	△ 319	△468	△773	165	453
業務粗利益	**5,560**	**5,406**	**5,163**	**4,640**	**396**	**765**
業務粗利益率	**1.06%**	**1.01%**	**0.99%**	**0.87%**	**2.13%**	**2.65%**

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益} \times \frac{365}{183}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

4. 特定取引勘定を設置していないので、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円)

種類	2021年9月中間期	2022年9月中間期
業務純益	681	666
実質業務純益	681	699
コア業務純益	999	875
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	761	782

資金運用・調達勘定の平均残高等（国内業務部門）

（単位：百万円）

種類	2021年9月中間期			2022年9月中間期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	(35,729) 1,039,449	(3) 5,633	1.08%	(57,005) 1,063,825	(5) 5,294	0.99%
うち貸出金	642,491	3,790	1.17	650,071	3,745	1.14
うち商品有価証券	0	—	0.00	0	—	0.00
うち有価証券	349,793	1,797	1.02	344,156	1,458	0.84
うちコールローン	2,704	1	0.12	5,054	2	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	8,730	40	0.91	7,537	81	2.15
資金調達勘定	1,109,926	78	0.01%	1,179,268	78	0.01%
うち預金	1,063,820	54	0.01	1,086,879	58	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	174	0	0.00	278	0	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	51,995	—	0.00	104,510	—	0.00

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2021年9月中間期94,263百万円、2022年9月中間期142,600百万円）を、控除して表示しております。
2. (　)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

資金運用・調達勘定の平均残高等（国際業務部門）

（単位：百万円）

種類	2021年9月中間期			2022年9月中間期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	37,051	230	1.24%	57,469	313	1.08%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	34,460	230	1.33	55,916	313	1.11
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	7	—	0.00	0	—	0.00
資金調達勘定	(35,729) 37,349	(3) 3	0.02%	(57,005) 57,768	(5) 6	0.02%
うち預金	1,619	0	0.06	761	0	0.19
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）1. (　)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析（国内業務部門）

（単位：百万円）

種類	2021年9月中間期			2022年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 63	△1,082	△1,145	121	△ 459	△ 338
うち貸出金	57	△ 172	△ 115	43	△ 89	△ 45
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 77	△ 977	△1,055	△ 28	△ 309	△ 338
うちコールローン	△ 0	1	1	1	△ 0	1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2	23	25	△ 5	46	41
支払利息	2	△ 59	△ 56	4	△ 3	0
うち預金	0	△ 42	△ 42	1	2	3
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	0	0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

受取・支払利息の分析（国際業務部門）

（単位：百万円）

種類	2021年9月中間期			2022年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	8	△ 8	0	111	△ 28	83
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	6	△ 5	1	120	△ 37	82
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	0	△ 6	△ 5	2	0	2
うち預金	△ 0	△ 3	△ 4	△ 0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

有価証券関係情報

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		2021年9月末			2022年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	20,572	20,804	231	4,980	5,037	57
	その他	14,000	14,420	420	4,000	4,054	54
	小計	34,572	35,224	652	8,980	9,092	111
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	9,773	9,242	△ 530
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,126	2,115	△ 10	17,310	17,043	△ 267
	その他	7,000	6,818	△ 181	50,000	46,951	△ 3,048
	小計	9,126	8,934	△ 192	77,083	73,236	△ 3,846
合計		43,699	44,159	460	86,063	82,328	△ 3,734

子会社及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式のうち、時価のあるものは該当ありません。

(注) 市場価格のない子会社株式

(単位：百万円)

種類	2021年9月末	2022年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	1,027	1,027

これらについては、市場価格がないことから、「子会社及び関連会社株式で時価のあるもの」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種類		2021年9月末			2022年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,892	6,311	3,580	10,145	6,559	3,585
	債券	152,388	149,951	2,437	31,151	30,335	816
	国債	46,754	45,662	1,092	11,088	10,564	523
	地方債	83,718	82,610	1,107	10,130	9,931	199
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	21,915	21,678	237	9,932	9,839	93
	その他	88,199	84,204	3,995	29,789	28,733	1,056
	小計	250,480	240,467	10,013	71,086	65,628	5,458
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	992	1,131	△ 139	2,764	3,026	△ 261
	債券	34,350	34,538	△ 187	116,677	120,910	△ 4,233
	国債	2,975	2,994	△ 19	10,640	11,440	△ 799
	地方債	24,349	24,488	△ 139	89,988	93,012	△ 3,023
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,025	7,055	△ 29	16,047	16,458	△ 410
	その他	68,543	69,837	△ 1,293	108,683	118,024	△ 9,341
	小計	103,886	105,507	△ 1,620	228,124	241,961	△ 13,836
合計		354,367	345,974	8,392	299,211	307,589	△ 8,377

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2021年9月末	2022年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	970	968
その他の証券	1,132	1,206
合計	2,103	2,175

これらについては、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
非上場株式について、前中間期における減損処理額は、該当ありません。当中間期における減損処理額は、1百万円であります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、該当ありません。当中間期における減損処理額は、24百万円（うち株式24百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

保有有価証券平均残高

（単位：百万円、%）

種類	平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末
国債	48,970 (12.74)	24,604 (6.15)	48,970 (13.99)	24,604 (7.14)	— (—)	— (—)
地方債	107,369 (27.94)	115,997 (28.99)	107,369 (30.69)	115,997 (33.70)	— (—)	— (—)
社債	50,256 (13.07)	50,295 (12.57)	50,256 (14.36)	50,295 (14.61)	— (—)	— (—)
株式	9,294 (2.41)	11,116 (2.77)	9,294 (2.65)	11,116 (3.22)	— (—)	— (—)
その他	168,362 (43.81)	198,059 (49.50)	133,902 (38.28)	142,143 (41.30)	34,460 (100.00)	55,916 (100.00)
合計	**384,253 (100.00)**	**400,072 (100.00)**	**349,793 (100.00)**	**344,156 (100.00)**	**34,460 (100.00)**	**55,916 (100.00)**

（注）（　　）内は構成比

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	2021年9月中間期	2022年9月中間期
商品国債	0	0
商品地方債・商品政府保証債	—	—
合計	**0**	**0**

有価証券種類別残存期間別残高

（単位：百万円）

期間	国債		地方債		社債		株式		その他の証券		うち外国債券		うち外国株式	
	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末
1年以下	21,501	1,006	536	2,348	3,880	4,136	—	—	433	2,655	—	2,004	—	—
1年超 3年以下	15,479	6,169	5,303	4,499	8,687	5,880	—	—	7,824	12,219	2,652	6,842	—	—
3年超 5年以下	2,916	1,282	3,220	4,183	2,872	3,131	—	—	23,986	11,226	5,831	6,698	—	—
5年超 7年以下	—	—	2,778	1,417	1,228	775	—	—	25,475	19,673	12,213	7,000	—	—
7年超 10年以下	2,720	2,628	2,151	3,163	200	97	—	—	75,253	99,715	4,112	30,000	—	—
10年超	7,112	10,640	94,077	94,280	34,771	34,249	—	—	32,285	38,135	6,000	6,000	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	12,883	14,906	13,618	10,054	—	—	—	—
合計	**49,730**	**21,728**	**108,067**	**109,892**	**51,640**	**48,271**	**12,883**	**14,906**	**178,875**	**193,680**	**30,809**	**58,545**	**—**	**—**

金銭の信託関係情報

1 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	2021年9月末		2022年9月末	
	貸借対照表計上額	会計年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,011	6	941	10

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

デリバティブ取引情報

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年9月末				2022年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―	―	―	―	―
	為替予約	1,563	―	0	0	―	―	―	―
	売建	222	―	△1	△1	―	―	―	―
	買建	1,341	―	1	1	―	―	―	―
	通貨オプション	7,834	―	△42	△29	―	―	―	―
	売建	7,834	―	△42	△29	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―	―	―	―	―

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年9月末				2022年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	―	―	―	―	―	―	―	―
	債券先物オプション	―	―	―	―	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―	―	―	―	―
店頭	債券店頭オプション	3,000	―	△8	△1	―	―	―	―
	売建	3,000	―	△8	△1	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―	―	―	―	―

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年9月末				2022年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	その他	694	694	△7	△7	398	398	△3	△3
	売建	―	―	―	―	―	―	―	―
	買建	694	694	△7	△7	398	398	△3	△3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引
該当ありません。

(2)通貨関連取引
該当ありません。

(3)株式関連取引
該当ありません。

(4)債券関連取引
該当ありません。

(5)商品関連取引
該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

預　金

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、%)

項目		平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
		2021年9月中間期	2022年9月中間期	2021年9月中間期	2022年9月中間期	2021年9月中間期	2022年9月中間期
預金	流動性預金	504,686 (47.36)	534,982 (49.18)	504,686 (47.44)	534,982 (49.22)	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	416,380 (39.08)	444,836 (40.89)	416,380 (39.14)	444,836 (40.92)	— (—)	— (—)
	定期性預金	557,957 (52.36)	550,649 (50.62)	557,957 (52.44)	550,649 (50.66)	— (—)	— (—)
	うち固定自由金利定期預金	552,006 (51.81)	544,595 (50.07)	552,006 (51.88)	544,595 (50.10)	— (—)	— (—)
	うち変動自由金利定期預金	68 (0.00)	67 (0.00)	68 (0.00)	67 (0.00)	— (—)	— (—)
	その他	2,796 (0.26)	2,008 (0.18)	1,177 (0.11)	1,246 (0.11)	1,619 (100.00)	761 (100.00)
	合計	**1,065,440 (100.00)**	**1,087,640 (100.00)**	**1,063,820 (100.00)**	**1,086,879 (100.00)**	**1,619 (100.00)**	**761 (100.00)**
譲渡性預金		0	0	0	0	0	0
総合計		**1,065,440**	**1,087,640**	**1,063,820**	**1,086,879**	**1,619**	**761**

(注) 1. (　)内は構成比
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金　固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
4. 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

期間	定期預金		うち固定自由金利定期預金		うち変動自由金利定期預金	
	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末
3カ月未満	126,597	143,775	126,594	143,770	2	4
3カ月以上6カ月未満	106,000	115,456	105,997	115,453	3	2
6カ月以上1年未満	187,646	162,078	187,640	162,076	5	2
1年以上2年未満	60,520	50,521	60,509	50,476	11	44
2年以上3年未満	37,789	31,798	37,743	31,784	45	13
3年以上	3,769	4,564	3,769	4,564	—	—
合計	**522,323**	**508,194**	**522,255**	**508,126**	**68**	**68**

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸　出

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類		平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
		2021年9月中間期	2022年9月中間期	2021年9月中間期	2022年9月中間期	2021年9月中間期	2022年9月中間期
貸出金	手形貸付	26,784	25,986	26,784	25,986	—	—
	証書貸付	563,689	567,158	563,689	567,158	—	—
	当座貸越	49,739	54,494	49,739	54,494	—	—
	割引手形	2,277	2,432	2,277	2,432	—	—
合計		**642,491**	**650,071**	**642,491**	**650,071**	**—**	**—**

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

種類	2021年9月末	2022年9月末
中小企業等貸出金残高	482,561	494,921
総貸出金に占める割合	74.31	75.11

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2021年9月末	2022年9月末
有価証券	323	331
債権	6,630	6,206
商品	—	—
不動産	62,703	59,556
その他	450	433
小計	**70,108**	**66,527**
保証	269,585	277,300
信用	309,643	315,019
合計	**649,337**	**658,848**

(注) 劣後特約付貸出金は該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2021年9月末	2022年9月末
貸出金	649,337(100.00)	658,848(100.00)
設備資金	289,933(44.65)	297,826(45.20)
運転資金	359,404(55.34)	361,021(54.79)

(注) (　) 内は構成比

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

種類		2021年9月末		2022年9月末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
貸出金		649,337	100.00	658,848	100.00
	製造業	83,743	12.89	87,186	13.23
	農業、林業	1,703	0.26	2,290	0.34
	漁業	4	0.00	8	0.00
	鉱業、採石業、砂利採取業	464	0.07	439	0.06
	建設業	31,451	4.84	32,788	4.97
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,780	0.89	5,422	0.82
	情報通信業	7,177	1.10	6,570	0.99
	運輸業、郵便業	13,253	2.04	12,162	1.84
	卸売業、小売業	50,968	7.84	50,978	7.73
	金融業、保険業	10,027	1.54	15,219	2.31
	不動産業、物品賃貸業	56,085	8.63	55,473	8.41
	各種サービス業	68,413	10.53	66,234	10.05
	地方公共団体	105,080	16.18	102,642	15.57
	その他	215,182	33.13	221,430	33.60

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	2021年9月中間期		2022年9月中間期	
	中間期末残高	中間期中増減額	中間期末残高	中間期中増減額
一般貸倒引当金	1,099	△ 74	1,732	32
個別貸倒引当金	4,865	△ 142	4,237	△ 276
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	**5,964**	**△ 216**	**5,970**	**△ 243**

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	2021年9月中間期	2022年9月中間期
貸出金償却額	—	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期間	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末
1年以下	46,148	52,209	—	—	—	—
1年超3年以下	53,207	51,313	14,351	13,017	38,855	38,295
3年超5年以下	63,324	77,966	22,703	25,364	40,620	52,601
5年超7年以下	80,908	67,032	19,858	17,941	61,049	49,091
7年超	353,276	352,592	112,753	124,246	240,523	228,346
期間の定めのないもの	52,473	57,732	25,007	27,691	27,465	30,041
合計	**649,337**	**658,848**	**—**	**—**	**—**	**—**

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

支払承諾残高

(単位：百万円)

種類	2021年9月末	2022年9月末
支払承諾	1,693	1,599
手形引受	―	―
信用状	―	―
保証	1,693	1,599

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2021年9月末	2022年9月末
有価証券	―	―
債権	150	152
商品	―	―
不動産	45	24
その他	―	―
小計	**195**	**176**
保証	70	79
信用	1,427	1,343
合計	**1,693**	**1,599**

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円)

金融再生法開示債権	リスク管理債権	2021年9月末	2022年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		3,765	3,433
危険債権		11,426	10,616
要管理債権	三月以上延滞債権	―	―
	貸出条件緩和債権	125	1,923
小計		15,317	15,974
正常債権		639,079	648,837
合計		654,397	664,812

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、「破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」とされており、具体的には破綻先及び実質破綻先に対する債権であります。
2. 危険債権とは、「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権」とされており、具体的には破綻懸念先に対する債権であります。
3. 要管理債権とは、要注意先に対する債権のうちの「三月以上延滞債権（元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金）及び貸出条件緩和債権（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的に債務者に有利となる取決めを行った貸出金）」とされていますが、当行は三月以上延滞債権先を破綻懸念先に区分しているため、貸出条件緩和債権のみであります。
4. 正常債権とは、「債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. に掲げる債権以外に区分される債権」であります。

◆ 監査状況について

当行の第63期中の中間財務諸表及び第64期中の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

大株主

（2022年9月30日現在）

氏名又は名称	住　　所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	749千株	8.25%
長野銀行職員持株会	長野県松本市渚2丁目9番38号	643	7.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	496	5.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	317	3.50
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	166	1.83
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	166	1.83
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	152	1.67
植島幹九郎	東京都渋谷区	108	1.20
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	102	1.12
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区西新橋2丁目5番2号	100	1.10
合　　計		**3,003**	**33.09**

（注）1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	749千株
株式会社日本カストディ銀行	814千株

2. 上記のほか当行所有の自己株式183千株があります。
3. 2021年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住　　所	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	453千株	4.89%
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	92	0.99

4. 2021年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住　　所	保有株券等の数	株券等保有割合
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	－千株	－%
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	47	0.52
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	145	1.57

自己資本の充実の状況等（自己資本比率規制　第3の柱（市場規律）に基づく開示）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

Ⅰ　自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率

（単位：百万円、%）

項目	当中間期末	前中間期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,212	45,688
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,698	22,698
うち、利益剰余金の額	24,325	23,801
うち、自己株式の額（△）	584	585
うち、社外流出予定額（△）	226	226
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	1	1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,732	1,099
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,732	1,099
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	47,946	46,788
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	406	417
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	406	417
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	499	463
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	905	881
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　（ハ）	47,041	45,907
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	471,780	455,086
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 603	△ 603
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 603	△ 603
うち、上記以外に該当するものの額（自己保有普通株式等）	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,129	24,076
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	494,910	479,163
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	9.50	9.58

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2022年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2021年9月末」を指します。

連結自己資本比率

（単位：百万円、%）

項目	当中間期末	前中間期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	49,319	48,715
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,739	22,739
うち、利益剰余金の額	27,390	26,787
うち、自己株式の額（△）	584	585
うち、社外流出予定額（△）	226	226
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	126	125
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	126	125
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	1	1
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,795	1,160
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,795	1,160
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	91	133
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	51,333	50,136
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	436	459
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	436	459
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	554	568
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	990	1,027
自己資本		
自己資本の額((イ)−(ロ)) (ハ)	50,342	49,108
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	481,383	464,557
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 603	△ 603
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 603	△ 603
うち、上記以外に該当するものの額（自己保有普通株式等）	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,429	25,444
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	505,812	490,001
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.95	10.02

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2022年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2021年9月末」を指します。

Ⅱ　定量的開示事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	単体				連結			
	2021年9月末		2022年9月末		2021年9月末		2022年9月末	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	**455,086**	**18,203**	**471,780**	**18,871**	**464,557**	**18,582**	**481,383**	**19,255**
ソブリン(注2)向け	4,421	176	4,068	162	4,421	176	4,068	162
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,590	423	19,467	778	10,591	423	19,467	778
法人等向け	144,431	5,777	151,279	6,051	150,741	6,029	157,738	6,309
中小企業等向け及び個人向け	169,715	6,788	175,791	7,031	169,715	6,788	175,791	7,031
抵当権付住宅ローン	4,150	166	3,644	145	4,150	166	3,644	145
不動産取得等事業向け	40,783	1,631	39,904	1,596	40,783	1,631	39,904	1,596
三月以上延滞等	844	33	513	20	1,097	43	760	30
取立未済手形	15	0	16	0	15	0	16	0
信用保証協会等による保証付	3,348	133	3,240	129	3,348	133	3,240	129
出資等	10,574	422	12,789	511	9,546	381	11,761	470
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外(注3)	402	16	402	16	402	16	402	16
特定項目のうち調整項目に算入されない部分	2,852	114	5,266	210	3,060	122	5,588	223
上記以外の資産（オン・バランス）	9,029	361	8,786	351	10,490	419	10,272	410
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	28,216	1,128	28,224	1,128	28,216	1,128	28,224	1,128
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	—	—	—	—	—	—	—	—
オフ・バランス取引等	22,082	883	15,750	630	24,348	973	17,867	714
CVAリスク	3,627	145	2,636	105	3,627	145	2,636	105
中央清算機関関連	0	0	—	—	0	0	—	—
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	**24,076**	**963**	**23,129**	**925**	**25,444**	**1,017**	**24,429**	**977**
総所要自己資本額		**19,166**		**19,796**		**19,600**		**20,232**

（注）1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
2. ソブリンには、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、国際開発銀行、国際決済銀行及び地方三公社を含んでおります。
3. 経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき算出した計数を記載しております。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

取引種類の名称	単体		連結	
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高		信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高	
	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	751,522	744,487	746,935	738,490
うち貸出金	649,337	658,848	642,484	650,734
債券	237,618	241,310	237,618	241,310
デリバティブ	13,701	9,905	13,701	9,905
その他	368,653	258,616	382,737	274,151
合計	**1,371,496**	**1,254,320**	**1,380,993**	**1,263,857**

（注）上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

エクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2021年9月末					2022年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注1)の中間期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注1)の中間期末残高
		うち貸出金	うち債券	うち派生商品			うち貸出金	うち債券	うち派生商品	
国内計	1,340,824	649,337	207,050	13,701	1,964	1,195,798	658,848	183,121	9,905	1,330
国外計	30,671	—	30,567	—	—	58,521	—	58,189	—	—
地域別合計	**1,371,496**	**649,337**	**237,618**	**13,701**	**1,964**	**1,254,320**	**658,848**	**241,310**	**9,905**	**1,330**
製造業	90,226	83,743	1,720	—	256	96,224	87,186	1,846	—	45
農林漁業	1,723	1,707	—	—	1	2,314	2,298	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	464	464	—	—	—	439	439	—	—	—
建設業	33,724	31,451	652	—	300	35,459	32,788	1,171	—	49
電気・ガス・熱供給・水道業	5,824	5,780	—	—	—	5,443	5,422	—	—	—
情報通信業	8,440	7,177	536	—	—	8,146	6,570	550	—	—
運輸業、郵便業	17,695	13,253	3,940	—	5	16,434	12,162	3,638	—	—
卸売業、小売業	53,195	50,968	202	—	193	53,461	50,978	328	—	87
金融業、保険業	513,357	10,027	60,065	13,701	—	415,561	15,219	89,821	9,905	—
不動産業、物品賃貸業	60,383	56,085	3,469	—	283	59,660	55,473	3,370	—	328
各種サービス業	70,000	68,413	846	—	463	68,019	66,234	861	—	480
国・地方公共団体	271,268	105,080	166,185	—	—	242,367	102,642	139,722	—	—
個人	221,396	215,182	—	—	451	227,168	221,430	—	—	313
その他(注2)	23,794	—	—	—	9	23,617	—	—	—	24
業種別合計	**1,371,496**	**649,337**	**237,618**	**13,701**	**1,964**	**1,254,320**	**658,848**	**241,310**	**9,905**	**1,330**
1年以下	300,656	46,148	25,219	12,692		167,959	52,209	8,375	9,455	
1年超3年以下	86,234	53,207	31,247	—		81,170	51,313	22,718	39	
3年超5年以下	94,093	63,324	15,263	82		99,037	77,966	16,072	—	
5年超7年以下	104,750	80,908	16,057	—		90,425	67,032	9,276	—	
7年超	618,575	353,276	149,829	927		655,809	352,592	184,867	410	
期間の定めのないもの	167,186	52,473	—	—		159,917	57,732	—	—	
残存期間別合計	**1,371,496**	**649,337**	**237,618**	**13,701**		**1,254,320**	**658,848**	**241,310**	**9,905**	

(連結)

(単位：百万円)

	2021年9月末					2022年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注1)の中間期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注1)の中間期末残高
		うち貸出金	うち債券	うち派生商品			うち貸出金	うち債券	うち派生商品	
国内計	1,350,321	642,484	207,050	13,701	2,363	1,205,335	650,734	183,121	9,905	1,700
国外計	30,671	—	30,567	—	—	58,521	—	58,189	—	—
地域別合計	**1,380,993**	**642,484**	**237,618**	**13,701**	**2,363**	**1,263,857**	**650,734**	**241,310**	**9,905**	**1,700**
製造業	90,226	83,743	1,720	—	256	96,224	87,186	1,846	—	45
農林漁業	1,723	1,707	—	—	1	2,314	2,298	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	464	464	—	—	—	439	439	—	—	—
建設業	33,724	31,451	652	—	300	35,459	32,788	1,171	—	49
電気・ガス・熱供給・水道業	5,824	5,780	—	—	—	5,443	5,422	—	—	—
情報通信業	8,440	7,177	536	—	—	8,146	6,570	550	—	—
運輸業、郵便業	17,695	13,253	3,940	—	5	16,434	12,162	3,638	—	—
卸売業、小売業	53,195	50,968	202	—	193	53,461	50,978	328	—	87
金融業、保険業	512,585	9,617	60,065	13,701	—	414,862	14,882	89,821	9,905	—
不動産業、物品賃貸業	52,900	49,264	3,469	—	283	50,879	47,355	3,370	—	328
各種サービス業	70,000	68,413	846	—	463	68,019	66,234	861	—	480
国・地方公共団体	271,268	105,080	166,185	—	—	242,367	102,642	139,722	—	—
個人	224,038	215,558	—	—	629	229,626	221,771	—	—	480
その他(注2)	38,904	—	—	—	230	40,177	—	—	—	227
業種別合計	**1,380,993**	**642,484**	**237,618**	**13,701**	**2,363**	**1,263,857**	**650,734**	**241,310**	**9,905**	**1,700**
1年以下	300,657	46,148	25,219	12,692		167,962	52,209	8,375	9,455	
1年超3年以下	85,984	52,957	31,247	—		81,170	51,313	22,718	39	
3年超5年以下	92,723	61,953	15,263	82		97,270	76,199	16,072	—	
5年超7年以下	104,750	80,908	16,057	—		90,425	67,032	9,276	—	
7年超	618,575	353,276	149,829	927		655,809	352,592	184,867	410	
期間の定めのないもの	178,302	47,239	—	—		171,219	51,386	—	—	
残存期間別合計	**1,380,993**	**642,484**	**237,618**	**13,701**		**1,263,857**	**650,734**	**241,310**	**9,905**	

(注) 1．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことを言います。
2．「その他」は、有形・無形固定資産、その他資産、繰延税金資産など、業種別に区分が困難な資産であります。
3．上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	単体						連結					
	2021年9月期			2022年9月期			2021年9月期			2022年9月期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,173	△74	1,099	1,699	32	1,732	1,237	△76	1,160	1,763	31	1,795
個別貸倒引当金	5,007	△142	4,865	4,513	△276	4,237	5,177	△142	5,034	4,668	△275	4,392
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**6,181**	**△216**	**5,964**	**6,213**	**△243**	**5,970**	**6,414**	**△219**	**6,195**	**6,431**	**△243**	**6,187**

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	単体						連結					
	2021年9月期			2022年9月期			2021年9月期			2022年9月期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
国内計	5,007	△142	4,865	4,513	△276	4,237	5,177	△142	5,034	4,668	△275	4,392
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	**5,007**	**△142**	**4,865**	**4,513**	**△276**	**4,237**	**5,177**	**△142**	**5,034**	**4,668**	**△275**	**4,392**
製造業	1,848	△38	1,809	1,240	△1	1,239	1,918	△46	1,871	1,296	△6	1,289
農林漁業	4	△0	3	3	△0	3	4	1	5	8	△0	8
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	375	△22	353	364	△267	96	382	△22	360	373	△267	105
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	△0	1	—	—	—	1	△0	1	—	—	—
運輸業、郵便業	13	△4	9	5	10	16	14	△2	11	5	12	17
卸売業、小売業	256	△16	240	267	1	268	256	△14	242	269	0	269
金融業、保険業	1	△0	1	1	△0	1	1	△0	1	1	△0	1
不動産業、物品賃貸業	255	△14	241	269	15	284	255	△14	241	269	15	284
各種サービス業	1,661	△8	1,652	1,882	15	1,897	1,672	△9	1,663	1,891	15	1,907
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	589	△37	552	479	△50	429	670	△33	636	552	△45	507
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	**5,007**	**△142**	**4,865**	**4,513**	**△276**	**4,237**	**5,177**	**△142**	**5,034**	**4,668**	**△275**	**4,392**

（注）1. 一般貸倒引当金については、上記区分ごとの算定は行っておりません。
2. 業種別は、事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	単体		連結	
	貸出金償却額		貸出金償却額	
	2021年9月期	2022年9月期	2021年9月期	2022年9月期
製造業	—	—	—	—
農林漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	1	3
その他	—	—	—	—
業種別合計	**—**	**—**	**1**	**3**

（注）事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び告示の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	単体				連結			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額				信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2021年9月末		2022年9月末		2021年9月末		2022年9月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	636,284	—	485,190	—	636,453	—	485,346
10%	—	75,330	—	70,486	—	75,330	—	70,486
20%	134,138	21,751	156,006	21,803	134,138	21,753	156,006	21,806
35%	—	11,740	—	10,304	—	11,740	—	10,304
50%	29,193	93	36,569	91	29,193	93	36,569	91
75%	—	232,747	—	240,560	—	232,747	—	240,560
100%	3,441	212,441	2,896	215,721	3,441	221,644	2,896	224,911
150%	—	465	—	193	—	505	—	254
250%	—	1,141	—	2,106	—	1,224	—	2,235
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**166,774**	**1,191,995**	**195,473**	**1,046,459**	**166,774**	**1,201,492**	**195,473**	**1,055,997**

（注）1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。
2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーを含んでおります。
3. 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	6,905	6,630	6,905	6,630
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,972	9,240	9,972	9,240

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末
グロス再構築コストの額	**348**	**ー**	**348**	**ー**
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	**13,701**	**9,905**	**13,701**	**9,905**
派生商品取引	11,792	8,984	11,792	8,984
外国為替関連取引	1,154	1,164	1,154	1,164
金利関連取引	2,825	2,544	2,825	2,544
株式関連取引	3,529	1,425	3,529	1,425
その他取引	4,283	3,849	4,283	3,849
クレジット・デリバティブ	1,909	920	1,909	920
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	**13,701**	**9,905**	**13,701**	**9,905**

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。
2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額であります。
3. 株式関連取引及びクレジット・デリバティブの与信相当額は、投資信託に含まれている派生商品取引であります。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	単体				連結			
	2021年9月末		2022年9月末		2021年9月末		2022年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの額	10,884		12,909		10,884		12,909	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの額(注)	17,932		13,682		16,904		12,654	
合計	**28,817**	**28,817**	**26,592**	**26,592**	**27,789**	**27,789**	**25,564**	**25,564**

(注) 株式運用を主体とする投資信託及び地域再生ファンドへの出資額を含んでおります。

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	単体	
	2021年9月末	2022年9月末
子会社株式	1,027	1,027
関連会社株式	ー	ー
合計	**1,027**	**1,027**

(注) 上記のうち時価のある株式はありません。

出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2021年9月期	2022年9月期	2021年9月期	2022年9月期
売却損益額	232	137	232	137
償却額	ー	26	ー	26

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、並びに中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,887	2,811	3,887	2,811
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	ー	ー	ー	ー

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2021年9月末	2022年9月末	2021年9月末	2022年9月末
ルック・スルー方式	144,611	142,756	144,611	142,756
マンデート方式	ー	ー	ー	ー
蓋然性方式（250%）	ー	ー	ー	ー
蓋然性方式（400%）	ー	ー	ー	ー
フォールバック方式	ー	ー	ー	ー
合計	144,611	142,756	144,611	142,756

金利リスクに関する事項

(単体)　(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	5,035	10,699	923	1,722
2	下方パラレルシフト	0	0	0	26
3	スティープ化	1,240	3,954		
4	フラット化	4,025	7		
5	短期金利上昇	2,764	3,003		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	5,035	10,699	923	1,722
		ホ		へ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	47,041		45,907	

(連結)　(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	5,035	10,699	923	1,722
2	下方パラレルシフト	0	0	0	26
3	スティープ化	1,240	3,954		
4	フラット化	4,025	7		
5	短期金利上昇	2,764	3,003		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	5,035	10,699	923	1,722
		ホ		へ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	50,342		49,108	

開示項目一覧

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成しましたディスクロージャー資料で、銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に定められた各開示項目は以下のページに記載しております。

銀行法施行規則に基づく開示項目

1　銀行の概況及び組織に関する事項
上位10以上の株主 …… 40
2　主要な業務に関する事項
(1)　直近の中間事業年度における事業の概況 …… 3
(2)　直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況 …… 3
イ　経常収益 …… 3
ロ　経常利益又は経常損失 …… 3
ハ　中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失 …… 3
ニ　資本金及び発行済株式の総数 …… 3
ホ　純資産額 …… 3
ヘ　総資産額 …… 3
ト　預金残高 …… 3
チ　貸出金残高 …… 3
リ　有価証券残高 …… 3
ヌ　単体自己資本比率 …… 3
ル　従業員数 …… 3
(3)　直近の2中間事業年度における業務の状況 …… 31～39
イ　主要な業務の状況 …… 31～33
（イ）　業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） …… 31
（ロ）　資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 …… 31
（ハ）　資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 31, 32
（ニ）　受取利息及び支払利息の増減 …… 33
（ホ）　総資産経常利益率及び資本経常利益率 …… 31
（ヘ）　総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 …… 31
ロ　預金に関する指標 …… 37
（イ）　流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 37
（ロ）　固定・変動自由金利定期預金及びその他の定期預金の残存期間別残高 …… 37
ハ　貸出金等に関する指標 …… 31, 37～39
（イ）　手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 37
（ロ）　固定金利及び変動金利貸出金の残存期間別残高 …… 38
（ハ）　担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 38, 39
（ニ）　使途別の貸出金残高 …… 38
（ホ）　業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 …… 38
（ヘ）　中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 …… 37
（ト）　特定海外債権残高 …… 39
（チ）　預貸率 …… 31
ニ　有価証券に関する指標 …… 31, 35
（イ）　商品有価証券の種類別平均残高 …… 35
（ロ）　有価証券の種類別の残存期間別残高 …… 35
（ハ）　有価証券の種類別平均残高 …… 35
（ニ）　預証率 …… 31
3　銀行の業務の運営に関する事項
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況（法人のお客さま、個人のお客さま、地域、職場環境の整備に関する取組み） …… 5～10
4　直近の2中間事業年度における財産の状況
(1)　中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 …… 28, 29
(2)　貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 17, 18
イ　破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金 …… 17, 18
ロ　危険債権に該当する貸出金 …… 17, 18
ハ　三月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 17, 18
ニ　貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 17, 18
(3)　自己資本の充実の状況 …… 41～47
(4)　次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… 34～36
イ　有価証券 …… 34, 35
ロ　金銭の信託 …… 35
ハ　デリバティブ取引 …… 36
(5)　貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 …… 38
(6)　貸出金償却額 …… 38
(7)　中間貸借対照表等についての公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 39
5　銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項
(1)　直近の中間事業年度における事業の概況 …… 20
(2)　直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況 …… 20
イ　経常収益 …… 20
ロ　経常利益又は経常損失 …… 20
ハ　親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失 …… 20
ニ　包括利益 …… 20
ホ　純資産額 …… 20
ヘ　総資産額 …… 20
ト　連結自己資本比率 …… 20
6　銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況
(1)　中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 …… 21, 22
(2)　貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 17
イ　破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金 …… 17
ロ　危険債権に該当する貸出金 …… 17
ハ　三月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 17
ニ　貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 17
(3)　自己資本の充実の状況 …… 41～47
(4)　セグメント情報 …… 27
(5)　中間連結貸借対照表等についての公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 27

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目
資産査定の公表 …… 16, 18

NAGANO BANK

〒390-8708 松本市渚2丁目9番38号
(0263) 27-3311
ホームページアドレス　https://www.naganobank.co.jp/
Eメールアドレス　enagagin@naganobank.co.jp

2023年1月発行／編集：長野銀行総合企画部

長野銀行の公式SNS

LINE
ともだち登録募集中です!

Twitter
「フォロー」&「いいね」してね!

YouTube
いろいろな動画を随時アップ!

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。